

平成29年第4回伊仙町議会定例会

会 期 日 程

平成29年第4回伊仙町議会定例会会期日程表

平成29年12月12日開会～12月14日閉会 会期3日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
12	12	火	全員協議会	○全員協議会	
			本会議	○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○所信表明 ○陳情 1件 6号 (生環委員会へ付託) ○承認 1件 12号 (提案理由説明～質疑～討論～採決) ○議案 7件 45号～51号 (提案理由説明) ○一般質問 (美山議員、福留議員、美島議員 3名)	町長提出 町長提出
〃	13	水	委員会	○全員協議会 (国立公園現地調査) ○生活環境常任委員会 (陳情審査)	
〃	14	木	全員協議会	○全員協議会	
			本会議	○議案 7件 45号～51号 (補足説明～質疑～討論～採決) ○生活環境常任委員会陳情審査報告 (報告～質疑～討論～採決) ○高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議 (趣旨説明～質疑～討論～採決) ○議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件 ○常任委員会の閉会中の所管事務調査の件 ○閉会	町長提出 委員会申し出 委員会申し出 委員会申し出 委員会申し出

平成29年第4回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成29年12月12日

平成29年第4回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

平成29年12月12日（火曜日） 午前10時20分 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 所信表明
- 日程第6 陳情第6号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情（生活環境常任委員会へ付託）
- 日程第7 承認第12号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認（提案理由説明～質疑～討論～採決）
- 日程第8 議案第45号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明）
- 日程第9 議案第46号 伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例（提案理由説明）
- 日程第10 議案第47号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）（提案理由説明）
- 日程第11 議案第48号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（提案理由説明）
- 日程第12 議案第49号 平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）（提案理由説明）
- 日程第13 議案第50号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（提案理由説明）
- 日程第14 議案第51号 平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）（提案理由説明）
- 日程第15 一般質問（美山 保議員、福留達也議員、美島盛秀議員）3名

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
10番	樺山一君	11番	永岡良一君
12番	伊藤一弘君	13番	琉理人君
14番	美島盛秀君		

1. 欠席議員（1名）

9番 明石秀雄君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂浩一君 事務局書記 元原克也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長 大久保明君	副町長 稲隆仁君
総務課長 池田俊博君	未来創生課長 久保等君
税務課長 名古健二君	町民生活課長 水本斉君
保健福祉課長 澤佐和子君	経済課長 元田健視君
建設課長 松田博樹君	耕地課長 上木正人君
きゅらまち観光課長 佐藤光利君	水道課長 喜昭也君
農委事務局長 樺山明博君	教育長 直章一郎君
教委総務課長 仲島正敏君	社会教育課長 稲田良和君
学給センター所長 伊藤勝徳君	ほーらい館長 重村浩次君
選挙管理委員会書記長 鎌田重博君	総務課長補佐 寶永英樹君

平成29年 第4回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	美山 保 (議席番号5)	1. 面縄地区県道改良工事について	①東面縄集落の子供達が県道の面縄港入口横断歩道が無く、道路を渡るのに危険を感じています。今年5月に関係者が集まり徳之島警察署による道路診断において警察署担当者からここでは、3回の交通事故が発生している危険な箇所と指摘されました。また集落区長からも横断歩道設置の要望がありましたが、警察署から場所的に横断歩道の設置は危険との判断でした。そこで面縄橋海側にも歩道橋を設置出来ないか、また、抜本的な安全対策として早期の県道改良工事を要望する考えは無いかお伺いいたします。	町 長 教 育 長
2	福留 達也 (議席番号7)	1. 世界自然遺産登録を見据えた各種の取り組みについて	①ユネスコ調査団による最終調査も終わり、来年夏にも世界自然遺産登録が現実味を帯びていますが、そのことに向けた取り組み状況と課題を問う	町 長
			②現在ある観光地の整備充実は勿論の事ですが、未整備の観光地（検福・小島鍾乳洞、小原海岸歩道整備等）や宿泊施設の整備について、どのような考えなのか問う	町 長
			③3町共同での取り組みが、より効果的だと思われる大河ドラマ「西郷どん」の撮影誘致、エア奄美の就航に向けた取り組み、島づたいの高速船就航の要望等、これらの活動状況と課題を問う	町 長
		2. 地方創生の取り組みについて	①地方創生事業の取り組み状況と課題を問う	町 長
			②企業版ふるさと納税との実績と納税推進に向けた活動状況を問う	町 長
		3. 町長選挙を振り返って	①10月22日執行の伊仙町長選挙を振り返り、期日前投票における混雑等を含め、何を感じたか、また、今後5期目の4年間どのように町民と向き合い、改善していくお気持ちか問う	町 長

3	美島 盛秀 (議席番号14)	1. 町長選挙における公職選挙法違反事件について	①10月22日に執行された、町長選挙において、現職派の男性運動員(61)が、公職選挙法違反(事前運動、買収申込みの容疑)で逮捕されました。今回の事件は、大久保町長派の組織的な買収計画ではなかったか問う	町長
			②南日本新聞(11月2日付)に、伊仙町長選挙買収公然の秘密との記事に、「選挙のたびに金が動くのは公然の秘密。長年の悪習だ」、「事件をきっかけにうみを出しきって欲しい」、「誰かいい人はいないか」という、町民の切実な声が掲載されていました。大久保町長自派の運動員であり、伊仙町のトップリーダーとしての責任は重大である。町長は、その町の顔であり、町長次第で町の将来が決まると言われますが、町長選挙を振り返っての町長の認識について問う	町長
			③今回は、初めて高校生が投票した町長選挙であったが、今回の買収事件を知り、「大人社会は、こんなものかと思われたら、伊仙は未来永劫に良くなるならない」との町民の声であります。小、中学生までもが、むしばまれていく可能性さえあり、今後、教育面からの指導のあり方等が問われるものと考えられるが、どのように認識しているか問う	町教育長

△開 会（開議） 午前10時20分

○議長（琉 理人君）

ただいまから平成29年第4回伊仙町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、美山 保君、永田 誠君、予備署名議員を福留達也君、前 徹志君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月12日から12月14日までの3日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日12月12日から12月14日までの3日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程表のとおりであります。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（琉 理人君）

日程第3 諸般の報告を行います。

初めに、議長より平成29年第3回定例会以降、本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様のお手元にお配りしてあります。

したがって、主な項目についてだけご報告いたします。

11月12日に、第61回町村議会議長全国大会が東京で行われ、地方創生の実現を目指して、地方のさらなる推進に関する特別決議を行いました。我が国の急速な少子高齢化、本格的な人口減少社会が到来し、特に多くの町村においては、町村の基幹産業である農林水産業の低迷や若年人口の減少により、地域経済は衰退し、厳しい現状にある。こうした中、政府は平成26年12月、人口減少の克服と地方創生に向けて、2060年に1億人程度の人口を確保する長期ビジョンと今後5カ年の政策目標、施策を設定する総合戦略を制定した。今年度は総合戦略の中間に当たるところから、政府にお

いて、既存の取り組みを加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図ることとしている。現在、町村では、創意工夫を生かした施策を盛り込んだ地方版総合戦略等について、住民などと一体となって、本格的な事業展開に取り組んでいるところであり、地方創生をさらに進化させるためにも、その流れを加速させなければならないと強く要請する決議を諮りました。

中身につきましては、折々、また説明をさせていただきます。

以上で、議長の動静等について報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成29年11月分までの例月出納検査の結果、事務事業については、おおむね適正であるが、改善させるべき点も見受けられるとの報告がなされております。

また、閲覧を希望される方は事務局に常備いたしておりますので、ご確認をください。

△ 日程第4 行政報告

○議長（琉 理人君）

日程第4 町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

○町長（大久保明君）

おはようございます。9月議会以降の主な行政報告につきまして、配付してある資料をもとに説明をしていきたいと思っております。

まず、10月11日には、20数年間をかけて、徳之島用水水利事業所のダムが完工式がありました。これは、国・県含めて、1期工事、2期工事を含め、また、土地改良事業を含めて、全てで約1,200億円の予算を投じた大事業でございます。ダムは完成いたしましたけれども、末端のほうまで土地改良区にスプリンクラーから水がどンドンまかれていくようになるのは、平成三十四、五年度まで延びることになっております。伊仙町内においても既に水が来ている場所においては明らかな効果が出ております。今後の徳之島農業に対しましては大変大きな効果が期待されます。

10月13日には、全国的な不動産関係で成功しているアパマンショップの社長さんが来島いたしまして、伊仙町との意見交換会を行いました。その後、12月になって、いろんな全国的なシンポジウム等に伊仙町も呼んでいただきました。

10月22日には、伊仙町長選挙の開票が行われまして、私は5期目の当選を果たすことができました。

11月5日には、第67回の関西徳洲会の総会及び大運動会に2年ぶりに参加してまいりました。運動会において、伊仙町が三連覇という過去にない快挙をなし遂げております。

11月7日には、奄美群島農業農村整備事業の中央要請活動に代表者で行きまして、畑総の今後の早期着工とそして早期完成を要望してまいりました。

11月8日には、順天堂大学の樋野教授という、メディカルヴィレッジという世界的に高名な方が伊仙町にお越しに来ていただきまして、来年度のメディカルヴィレッジ学会を伊仙町で行いたいというふうな要請がございました。

11月11日の犬田布中学校創立70周年記念式典は、感動的であったのは、犬田布中学校の生徒さんたちが毎年のように、この犬田布騒動の劇を披露して、それが毎年のように中身が深くなってきているということで、大変感銘を受けました。

11月13日には、南西航空方面司令官、来島。要するに、航空幕僚長が来島いたしまして、天城町のほうで講演をしていただきました。

11月18日には、「平成29年度 第3回ゆめ・ときめき徳之島地区いきいき・ねんりんスポーツ大会」があらゆる介護施設、そして、障害者施設の方々が参加して、年々活発になってきております。これからの時代を象徴するような「ねんりんスポーツ大会」が毎年のように拡大をしています。

11月20日には、地方自治法施行70周年記念式典という形で、天皇、皇后が参加いたしまして、これは町村会の代表で参加をしてまいりました。

11月25日には、「沖縄・奄美交流拡大キックオフイベント」という形で、沖縄県の翁長知事以下が来て、今後、世界自然遺産に関しまして、奄美と沖縄の交流をよくしていこうと、鹿児島県との交流を進めていきたいというお話と対馬丸がトカラ列島沖で沖縄の方々を中心にして沈没したときに多くの遺体が宇検村に漂着したという形で、宇検村にその記念碑をつくったことを翁長知事は翌日視察に行くということでありました。

11月27日には、県議会も含めた奄美群島の総合調査の意見交換会がございまして、この中で、関西徳之島便のことを強く3町で要望いたしました。また、県営住宅がない自治体が6自治体ありますので、この自治体を全ての首長が連携をとって、不公平性をただしていきたいというふうな要望をしたところであります。

2年に1回行われている奄美群島出身の官僚、そして、OBの方々と市町村長との意見交換会がございました。全区長村長大会においては、奄美に関する地方創生の要望、決議文が全国的になされたところであります。

12月2日には、アパマンの大村社長とお話をいたしまして、今後、伊仙町にこのサテライトオフィスだけでなく、いろんな企業が来たときのコワーキングスペース、これはいろんな企業が同じテーブルの中で、いろいろ情報交換などをしていくということで、今、世界的にそういう流れがなっているのを伊仙町のほうにつくっていききたいという話でございました。

これに書いてありませんけども、12月1日、内閣府広報室より連絡ありましたのでお伺いしました。来年4月1日より伊仙町から2年間、内閣府広報室に職員を派遣していただきたいという話でございましたので、これは大変いいお話でありますので、そのことを今後人選してまいりたいと思います。

先ほど申しあげました日本メディカルヴィレッジの学会の合同シンポジウムが東京で行われまして、伊仙町の取り組みを発表いたしました。メディカルヴィレッジ学会というのは、いろんな病気、例えば、がんの方々、いろんな不治の病になっている方々を集落、例えば、ある徳之島にも来ていただきまして、いろいろ療養していこうというふうな目的の学会でございます。

12月5日には、アパマン主催の地方創生全国協議会がございまして、これは第4回目であります。その会社を中心に約2,500名の方が全国から集まりまして、驚いたのは、今世界のベンチャー企業で活躍なさっている方々が代表で挨拶をしておりました。また、ウィキペディアの創始者、そして、ツイッターの創始者お二人が来て講演をした。本当に価値のある講演を聞きました。その中で伊仙町の取り組みを約15分間説明いたしまして、全国の方々にいろいろ評価を受けたと思っております。これは地方創生の中で、学校存続で集落を盛り上げていくことが人口減を食いとめることが実践できたという話と、それからCCRCについて、伊仙町の今後の取り組みを発表いたしました。

12月6日には、日本マルコの社長以下4名の方が来島した中で、糸木名集落の方が40名以上集まりまして、マルコの社員も含めて、そして、町の課長含めて、60名近い方で懇親会をいたしまして、これからは、あのような110人規模の企業を集落単位でなくて、町全体みんなで育てていこうという形で、いろんな集落の見学、各小中学校の見学等をマルコのほうも歓迎するという話になりました。

12月7日、今、伊仙町が地方創生とそれから総務省のサテライトオフィスの拠点地区という形で全国8自治体が選定されている中で、伊仙町まで、この夏を中心に観客に来た、体験視察に来た方々が約40名集まって、伊仙町との今後のサテライトオフィスの交流について意見交換をしまして、もう3人ほどの方が4月から伊仙町に拠点を置きたいということをお願いしております。

12月10日には、面縄中学校の70周年記念式典がございまして、この中でも、やはり先人に対する畏敬の念といいますか、子供たちが、そういう歴史を深く理解しているということで、改めて島の子供たちが歴史を学び、そして島に大変な誇りを持っていくということが改めて理解されたという次第でございます。

以上で、かいつまんで行政報告といたします。

○議長（琉 理人君）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第5 所信表明

○議長（琉 理人君）

日程第5 町長の所信表明を求めます。

○町長（大久保明君）

所信表明を行ってまいります。

お手元に配付している資料と、字句等少し先ほど見直しまして、幾つか違った点がありますことをご了承いただきたいと思います。

それでは、10月22日の町長選挙において、5期目の当選を果たすことができました。町民の方々に深く感謝を申し上げ、その付託に応えられるべく、初心にかえり町政発展に今まで以上に取り組んでまいらる覚悟でございます。

5期目は、「生涯活躍のまちづくり」、「全ての町民が主役のまちづくり」を掲げ、全町民の力

で、大きく飛躍していきたいと考えております。

伊仙町の太陽の豊かな大地、自然の中で先人たちの育んだ地域の力、地域の結束力が健康長寿・子宝日本一という宝を見出しました。この宝を町のさらなる飛躍のため、全町民で力を生かすときが、今まさに来たと思います。

安倍総理が、衆議院選挙を「国難突破解散」と命名しました。その国難の一つが人口減少、高齢化問題であり、その解決のため、国が打ち出した政策が地方創生であります。国が健康長寿・子宝日本一、出生率2.81のこの伊仙町に注目し、地方創生のトップランナーと期待するのは当然の流れであります。

地方創生とは、人口の東京一極集中を是正するため、人々が地方に戻ることであり、本町においては、各集落の伝統文化を復活させることを前提にして、さまざまな政策を推進してまいりました。

政策の一つとして、小規模校区に子育て世帯向け住宅建設を進めた結果、全ての小中学校で児童生徒が増えたという結果が出ました。今後も積極的に住宅建設を進めていくことが肝要であると思います。

2つ目は、日本マルコ、かんかんファーム、Aコープ、コンビニ、信用金庫、徳之島ビジョンなどの企業誘致で、社会的人口増加という実績が生まれたことであります。

5期目の具体的政策は次のとおりでございます。

1つ目は、町内全域に広がった土地改良の土地と徳之島ダムの水利用を推進していくと。そういう中でサトウキビだけじゃなくて、多くの地目の単収増加が間違いなく期待できます。

また、GAP制度をどんどん広げていくということ、農業支援センターが完成いたしまして、新しい所長も赴任いたしました。その中で、ここを活用してどんどん人材育成を進めていくと。

今、徳之島コーヒーが、この前朝、全国的にはNHKの中でも放送されました。このようなことを今までやってきたことを生かすべく政策を進めてまいりたいと思います。そして、この農業政策を具現化する予算編成を組み、所得向上、雇用創出を進めてまいります。

2つ目は、総務省が伊仙町を含む全国8自治体をサテライトオフィス推進地区に指定しました。我が町に都会から10社を超える会社が事務所を開設することになります。その事務所も町内に分散していく計画でございます。その結果、各集落の活力を生み出していきたいと思います。

3つ目は、各集落が取り組む地域包括ケアシステムのさわやかサロンに全国から介護を受けているか否かにかかわらず、出身者、Iターン者を呼び込み、ほーらい館との協力も踏まえて、健康長寿を推進し、その中で若者の雇用を生み出すことであります。これは従来主張しているCCRCのことです。

4つ目は、東部地区に認可保育所を設置し、保育料無料化、中学生までの医療費無料化、これは国が推進していくこととなりますけれども、その他、不妊治療、難病治療支援など縁結びイベント、これは頭が伊仙町で開催を予定する予定でございます。住みながら子宝をさらに推進してまいりたいと思います。

5つ目は、いせん寺子屋などの地元学、そしてキャリア学育成、遠隔ライブ授業を進め、その中で小規模校の改築と学習支援センター建設を行ってまいります。

6つ目は、世界自然遺産登録に向けて、野ネコ対策、環境教育、ガイドの養成だけでなく、観光地開発、老朽化した道路、なくさみ館、前泊港の改修、さらには面縄港の計画を進めてまいりたいと思っております。

以上の政策を全町民、そして伊仙町議会と協力を示していただく出身者、企業の方々とともに、着実に実行することで人口維持は十分に可能であります。これからは年齢、性別、障害のある、なしにかかわらず、町民を主役として農業、観光、福祉、教育、情報発信を中心としたまちづくりを推進していきます。

今後とも町民の声を聞く仕組みをつくり、特に農家や女性、高齢者や子供たちに至る声を生かして、人口が維持できる伊仙町の未来を皆様とともに築いていきたいと思っております。

最後に、伊仙町議会は来月改選となりますが、伊仙町のさらなる発展のための政策を打ち出し、町民の代表としての人格を磨き、議会人として誇りを持ち、信頼を勝ちとり再選をされることを期待して所信表明といたします。平成29年12月12日、伊仙町長大久保明。

△ 日程第6 陳情第6号 「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情

○議長（琉 理人君）

日程第6 陳情第6号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情について、1件を議題とします。

平成29年第3回定例定例会以降これまで受理した請願並びに陳情は、陳情第5号から陳情第6号までの2件です。

お手元にお配りした請願・陳情文書一覧のとおり、陳情第6号、「高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議」の採択を求める陳情の1件を所管する生活環境常任委員会に付託し、陳情第5号については、申し合わせのとおり、文書配付とします。

△ 日程第7 承認第12号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認

○議長（琉 理人君）

日程第7 承認第12号、伊仙町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認について議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成29年第4回伊仙町議会定例会で提案いたしました承認第12号について提案理由の説明をいたします。

承認第12号は、平成29年度の伊仙町一般会計補正予算（第6号）、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年9月28日に専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。

ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があればこれを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、承認第12号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額60億3,454万円に歳入歳出それぞれ647万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を60億4,101万3,000円とするものであります。

予算書3ページをお開きください。

歳入歳出補正予算、事項別明細書によりご説明いたします。

歳入13款国庫支出金、補正前の額7億7,590万6,000円に衆議院議員選挙委託金647万3,000円を増額し、7億8,237万9,000円とし、歳入合計60億3,454万円に647万3,000円を増額し、60億4,101万3,000円とするものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。予算書は4ページでございます。

2款総務費、補正前の額8億5,568万2,000円に衆議院選挙費647万3,000円を増額し、8億6,215万5,000円とし、歳出合計60億3,454万円に647万3,000円を増額し、60億4,101万3,000円とするものであります。

この予算につきましては、国会において衆議院が解散となり、衆議院議員総選挙が平成29年10月22日に執行されることが示され、早急に予算措置する必要が生じたため、平成29年9月28日に専決処分とさせていただきますこと、ご理解いただきますようお願いいたします。

以上、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について補足説明をいたしました。ご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

承認第12号について質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）について質疑をいたします。

6ページの歳出をお願いします。これ、衆議院選挙の歳出の647万3,000円の補正でありますけれども、衆議院と町長選挙は同時でありまして、事務的な処理はどういうふうに行ったのか。また、その予算的な処置はどういうふうになったのか、説明をお願いします。

○選挙管理委員会書記長（鎌田重博君）

国のほうから、予算的なものは伊仙町の町長選挙と一緒にですので、75%ぐらいを国庫から出して、あと25%は町のほうから出してくださいとのことでしたので、今現在、支出が537万5,072円支出しております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

衆議院選挙の国庫支出金とそれから町の負担分で、まだその差額があるわけですが、その差額については今後、どう処理するわけですか。

○選挙管理委員会書記長（鎌田重博君）

今現在支出してある分を全部、これから国のほうへ県を通じて報告しましてその分をして、あと残りの分は落とすということになります。

○5番（美山 保君）

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第12号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから承認第12号平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認についてを採決します。この採決は起立によって行います。本件を承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、承認第12号平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第6号）の専決処分の承認は、承認されました。

△ 日程第8 議案第45号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第8 議案第45号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

提案理由の説明をいたします。

○町長（大久保明君）

議案第45号は、国の人事院勧告に伴う職員の給与に関する条例の一部改正であります。ご審議賜りますようよろしくお願いをいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第45号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の審議を中止します。

△ 日程第9 議案第46号 伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第9 議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例について議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第46号は、水道料金の改定に伴う水道給水条例の一部の改正であります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例についての審議を中止します。

△ 日程第10 議案第47号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）

○議長（琉 理人君）

日程第10 議案第47号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について議題とします。
提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第47号は、平成29年度伊仙町一般会計の規定の際に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第47号平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）についての審議を中止します。

△ 日程第11 議案第48号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

△ 日程第12 議案第49号 平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（琉 理人君）

日程第11 議案第48号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、日程第12 議案第49号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）の2件を一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第48号は、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計、議案第49号は、平成29年度伊仙町介護保険特別会計の規定の際に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第48号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第49号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）についての審議を中止します。

△ 日程第13 議案第50号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

△ 日程第14 議案第51号 平成29年度伊仙町上下水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第13 議案第50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）、日程第14 議案第51号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）の2件を一括して議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第50号は、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計の規定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。

議案第51号は、平成29年度伊仙町上水道事業会計の規定の予算に変更が生じたので、地方公営企業法第24条の規定により提案してあります。ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

これで、議案第50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）、議案第51号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）についての審議を中止します。

ここで、しばらく休憩をいたします。5分間トイレ休憩、引き続きまして一般質問を行います。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第15 一般質問

○議長（琉 理人君）

日程第15 一般質問を行います。

初めに、美山 保君の一般質問を許します。

○5番（美山 保君）

おはようございます。5番、美山 保です。伊仙町政の発展のため、安全安心で住みよいまちづくりのために一生懸命頑張ってまいりたいと思います。町議会議員として誇りを持って第4回定例会の一般質問をいたします。

面縄地区県道改良工事について。

①東面縄集落の子供たちが、県道の面縄港入り口に横断歩道がなく道路を渡るのに危険を感じています。今年の5月に関係者が集まり徳之島警察署による道路診断において、警察署の担当者から、ここでは3回の交通事故が発生している危険な箇所と指摘されました。

また、集落区長さんからも横断歩道設置の要望がありましたが、警察署から、場所的に横断歩道の設置は危険との判断でした。

そこで、面縄橋南側にも歩道を設置できないか。また抜本的な安全対策として早期の県道改良工事を県へ要望する考えはないか、伺います。

2回目からは自席にて質問いたします。

○町長（大久保明君）

美山議員の質問にお答えいたします。

詳細については担当課長のほうから答弁させていただきます。

この抜本的な安全対策として、今、指摘の地域のほう、上るほうにも、また港のほうにも、面縄小学校のほうにも、連携して新たな抜本的な対策ということは今後とも県のほうに要望していきたいとは考えております。

○建設課長（松田博樹君）

補足説明をいたします。

面縄港入り口については、県徳之島事務所建設課と鹿児島県警徳之島警察署と協議をしており、今月の15日に現場立ち合いを行い、区画線を引く予定になっております。

また、道路改良工事については、県徳之島事務所の建設課のほうに通学路ということもありまして、教育委員会と共同で相談していきたいと思っております。

以上です。

○5番（美山 保君）

通学路でもあるということで、面縄中学校から検福の郵便局の前まで、まず地籍調査とかそのような調査を入れて、そしてその後に道路改良を入れることはできないのか。ということは、結局、面縄郵便局の前がカーブで、しかも急勾配になっていると。そしてその港の入り口のほうの距離が短く、そして車のスピードが出れば急ブレーキを踏まなければいけない。そういうことで、横断歩道が設置は無理だということで、もう警察のほうからも注意をされております。

そういうことで、結局は道路の改修を進めて、面縄橋は幅員が狭くて、子供が橋を渡るときに危険だということもあって、保護者の皆さんからもいろいろそういう声が聞かれます。

北側のほうには歩道橋があるのですが、道路を横断することが結局危険を感じると、急カーブと急勾配であるということから、そういうことで歩道をぜひつくってほしいという要望があるのですが、これはちょっと厳しいと、そういうことで道路改良をして、きちっと道路幅員を広げる、そういうことで歩道の通行ができるように、子供たちに危険が及ばないように、ぜひ道路改修をしていただきたいと、そのように思います。

そのためには、地籍調査が必要じゃないかなと。面縄中学校から検福の郵便局あたりまで地籍調査をして、そして道路改良がすぐ入れるような体制をつくる必要があるんじゃないかなと、そういう思いをしていますので、地籍調査を進めることはできるのかできないのか、お答えください。

○耕地課長（上木正人君）

ただいま美山議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

29年度に、今、美山議員がおっしゃっております東面縄校区の一带を、今年度、地籍の調査に入っておりますので、それを踏まえながら進めてまいっていきたいと思っております。

○5番（美山 保君）

今、耕地課長からも、地籍調査を計画するというご事情がございます。それによって、県の土木課のほうに道路改修、道路拡張工事をぜひ要望お願いをしていただきたいと。

そうすることによって、小学校・中学校生徒の通学路に毎日使っているわけですので、事故を起こしてからではどうしようもないと、事故を起こす前にそういう道路の管理、きちっと対応できるように、それは要望できるのかどうか。

○建設課長（松田博樹君）

そのように、県のほうに要望していきたいと思います。

○議長（琉 理人君）

これで、美山 保君の一般質問を終了します。

次に、福留達也君の一般質問を許します。

○7番（福留達也君）

おはようございます。7番、福留でございます。ただいま議長より一般質問の許可がありましたので、平成29年第4回定例会において一般質問を行いたいと思います。

まず、通告してありました1点目の世界自然遺産登録を見据えた各種の取り組みについて、幾つか伺いたいと思います。

今年の10月にユネスコによる最終調査が行われ、来年夏にも世界自然遺産登録が現実味を帯び、それに向けて、野ネコ対策、外来植物対策、エコツアーガイドの養成、ごみ等の不法投棄対策、住民への普及啓発活動など、さまざまな取り組みが行われていると思われませんが、それら取り組みについての現状と課題について伺います。

2点目として、現在ある観光地の整備はもちろんのことでありますが、放置されている観光地、例えば小島や検福にある鍾乳洞や小原海岸への歩道整備などがあります。こういった昭和50年代に

観光スポットとしてにぎわっていた場所の復活にも取り組まれていくのか、さらに道路の景観や宿泊施設の整備等の現状や予定についても伺いたいと思います。

3点目に、3町共同での取り組みがより効果的だと思われる大河ドラマ「西郷どん」の撮影誘致、エア奄美の就航に向けた取り組み、島伝いに高速船就航の要望活動等々、これらの取り組みの状況と、それに対する課題等があれば、伺いたいと思います。

次に、大きな2点目として、地方創生の取り組みについて伺います。

地方創生のトップランナーとして、国内外からも注目を浴びている現在の取り組みについて、その現状と課題について伺いたいと思います。

次に、企業版ふるさと納税の実績と、今後の寄附獲得に向けた活動状況を伺います。また、企業版ふるさと納税を活用して予定されている生涯学習センターの設立のめど等についても、わかっている範囲で伺いたいと思います。

最後に、10月22日に執行された伊仙町長選挙を振り返り、期日前投票等における混雑等を含め、大久保町長として何を感じ、今後4年間、どのように町民と向き合い、改善していくのかを伺い、1回目の質問を終わります。

○町長（大久保明君）

福留議員の質問にお答えしてまいります。

1番のユネスコ調査団における最終調査も終わって、世界自然遺産の取り組み状況に関しまして、今、福留議員が話したガイドの養成など、特に重要なのは野ネコ対策でございます。伊仙町においても、徳之島全体の対策が功を奏して、今の調査ではクロウサギは徐々に増えているという状況だと聞いております。

しかし、これを一旦また中断しますと、増えていくだろうということでございます。そのことに関しまして、捕獲した野ネコの殺処分についても、いろんな状況の中で推進していけるというふうには聞いております。

2番目の全体として担当課長のほうが詳細に説明をしますけれども、おおむね私のほうから説明をしてまいります。

以前、検福の穴八幡というのは非常に有名な状況でありましたし、小島の暗川も大変観光客のスポットでありましたけれども、現在では閉鎖している状況でございます。今後とも、地権者との交渉等を進めていきたいと考えております。

3番目の大河ドラマに関しましては、エア奄美の誘致に関しましては引き続き継続をしてやってまいりたいと思います。撮影誘致に関しましては、3町、ここでは天城町が事務局となって、今、誘致活動をしている状況でございます。

島伝いの高速船就航に関しましては、先ほども全協のほうで山下建築家のほうから説明があったとおり、高速船のホッピング事業として、国交省も前向きに考えているというふうな話がございました。

2番目の地方創生に関しましては、これは先ほど所信表明の中でも述べたとおりでございます。いかに人口を減らさないように、あるいは増やしていくかということで、子供たちに関しましては、各校区に民間資金も活用した住宅政策を強力に進めていくことが最大の効果があると思います。

また、医療費、保育料等に関しましては、国のほうが助成をすることにほぼ国会のほうで決定をしている状況でございます。また、いろんな学習対策など、あらゆる課が担当していくと。

また、高齢者に関しましては、私は前からCCRCに関しまして、CCRCという表現より、生涯活躍のまちと表現したほうがいいと思いますけれども、政府のほうに行っても、いろんな厚労省、総務省、内閣府にていろいろ話をしていますと、このことは非常に重要政策であるということに国のほうも強い認識をしております。

そのことに関しまして、この前、意外だったのは、全国離島振興協議会に行って、時に各自治体での例えば介護を受けている方々を引き受けるのは本当に大丈夫なのかという、非常に消極的な意見が非常に多いというふうなことをお聞きしました。各自治体の議会等が、もう少し前向きに進めたらどうかという話もお聞きをしております。

伊仙町議会においても強力に推進して、行政と議会が本当に一丸となって前に進めていけば、伊仙町の集落の力、それはいろんな出身者も含めて、出身者でない方々も、先ほどお話ししました障害があるなしにかかわらずその地域でやっていくと、その根本になるのは地域包括ケアシステムのさわやかサロンが今かなり活発に行われていると、そのことと連携してやっていくと。

伊仙町には、豊かな土地があります。そういう方々がまだまだ60代でいろいろ体力もあるし、新しく農業生産に取り組んでいきたいという方は必ずたくさん出てくる中で、この前、土地改良区の国の代表とも話しましたが、そういう形で土地改良した事業が、1区域をそのような形で、これは昔のあたり畑みたいな形で、菜園、農園として活用していくことは非常にいい政策ではないかというふうな話も伺っております。

その中で、農家住宅ということも、この前、農水省でいろいろ交渉してまいりましたので、地方創生事業のメニューというものは数多くあります。これはまたあらゆる、内閣府だけでやるのではなくて、厚労省も農水省も建設省も国土交通省も文部省も、全ての課が一体となってやっていかなければなりません。

そういう意味において、今、伊仙町は未来創生課という課をあえてつくったのもそういうことでございますので、今、取り組み状況は先ほど行政報告で述べたとおり、中央のほうでは、この前、中野区にも行きまして、そのような連携等について要望してまいりました。

詳細については、担当課長のほうが答弁いたします。

企業版ふるさと納税に関しましては、これはこの前から全体としての学習支援センターの億の単位の納税を考えているわけでありましてけれども、ただ町から要望を出すのではなくて、全ての企業に営業活動に行かなければ効果はないだろうということで、そういうような形で取り組んでいくように今話をしている状況でございます。

3番目の伊仙町長選挙を振り返ってということでございます。

台風が近づく中、またこういうことはめったにないのですけれども、衆議院選挙と同時になったということで、この状況は龍郷町でも同じでありました。向こうの場合は、選管の期日前投票所がかなり広いスペースがあったために何人かの、幾人かの高齢者の方々を車椅子等で同時に投票できるという状況もあったそうであります。

伊仙町においては、非常に投票所が少なかったということなどが待機待ちという、大変高齢者にとっては厳しい環境の中での投票になったと思います。投票に関しまして、非常に投票率を上げるということは、これは選挙においては重要なことですので、混雑等ということは、今回選管とも話をしましたけれども、今後伊仙町町長選挙期日前投票の場所に関しましては検討する必要があるというふうには考えております。以上のようなことを町民とお話ししながら、改善していけるとは考えております。

以上でございます。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの町長の補足説明をさせていただきます。

1番の①から説明いたします。

議員の皆様もご存じのとおり、10月に世界自然遺産登録に向けた国際自然保護連合（IUCN）の専門家の2名による奄美2島の視察と意見交換を行いました。徳之島でも剥岳林道、そして山クビリ線での遺産価値と保全の取り組みを説明、そして意見交換会では、NPO法人徳之島虹の会からは、徳之島の豊かな美しい自然を1000年未来につなげていけるよう日々活動しているメッセージ等を説明いたしました。強い印象を与えることができたと思っております。いよいよ平成30年夏ごろ、今年の夏でございますが、世界遺産委員会における審議により可否の決定がいたします。

この間の取り組みにつきましては、世界自然遺産に向けて喫緊の課題ともされている野ネコ対策は環境省と徳之島3町ネコ対策協議会などが連携して行ってまいりました。山中からの野ネコの排除や野良ネコの避妊・去勢手術を実施してまいりました。希少保護在来種は、徳之島自然保護協議会やNPO法人徳之島虹の会が中心となり、希少野生植物の分布調査や、その盗掘、盗採防止を目的としたパトロールを各業界団体や住民を巻き込んだ一斉ボランティア活動も実施してきました。

また、国立公園指定記念式典を初めとする各種イベントも実施し、地域住民への普及活動、意識醸成にも寄与してきたと思われまます。

なお、イベント等では、沖縄県知事や奄美市長の挨拶では、文化、歴史、自然価値を持つ奄美、沖縄、お互い両地域がさらに連携を深め、課題をひとしくして共有していくことで、輝かしく飛躍していくことであろうというメッセージも訴えてまいりました。飼いネコの適正な飼養に関する条例や希少動植物保護に関する条例等も策定してまいりました。

課題として、観光振興に好機となり、観光入り込みの増大が予想されます。その際に、観光客の増加により、自然資源の価値を損なうことも考えられるところでございます。

1 問に対しては以上でございます。

○7 番（福留達也君）

いろんな取り組みあると思うのですが、一つ一つ聞いていきたいと思えます。

まず、このネコ対策、これが始まったのは、いわゆるアマミノクロウサギとか、ケナガネズミ、貴重な動物、それを食い荒らす野ネコをまず対策しなきゃいけない、それから始まったと思うのですが、それぞれ3町ネコ対策協議会というところで実際に今やっていることは、3町それぞれ300匹ぐらいずつしか捕獲なり何なりできない予算らしいですけれども、里ネコ、いわゆる人間の居住地域に住んでいるそういった野ネコさん、そういった苦情が来ると、そういったネコの対応に追われて、そこいらあたり居住地域のネコを捕獲処理している、それで精いっぱいであって、実際に山にいるクロウサギだのケナガネズミなどを捕食している、いわゆる野ネコといいますか、そこまではなかなか手が回っていないという話を聞くのですけれども、その状況はどうか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

そうですね。野ネコに対しましては、環境省、そして虹の会が主にさせていただいております。やはり行政としては、なかなか山の中までは手が届かないのが現状でございます。

以上です。

○町長（大久保明君）

今、課長の答弁に補足したいと思います。

先ほど質問の中にあつた野良ネコと野ネコということでございますけれども、山間部で捕獲された野ネコの中にさくら耳カット、避妊手術した野ネコがたくさん含まれておりますので、その行動範囲というのは相当広いということが確認をされております。ですから、今後とも集落でのネコ対策は重要であるということでもあります。

それから、予算に関しましては、3町で、今、奄振の非公共のソフト事業の中で予算獲得を要望している状況でございますので、例えば天城町にあるニャンダーランドの維持管理に関しましても、その事業を活用していくと、3町の持ち出しが少なくなるように要望しております。

先ほど申し上げたように、犬の場合は狂犬病ということで処分できるのですが、ネコの場合にも、最近いろいろ情報を聞いたら、処分することが可能であるというふう聞いておりますので、今後とも奄振の事業の中で、3町が一体となって、これは徳之島町役場が事務局になっておりますけれども、このことを推進していくように全力で取り組んでいかなければならないと思えます。

○7 番（福留達也君）

人の居住地域あたりにいる、そこを捕獲することによって山奥に行っているネコというのが減っていくというのもあるのでしょうかけれども、まずどっちかという、人間ですから、住民からクレームが来れば、その居住地域のネコをまず駆除するのでしょうか、まずはやはり本来山奥にいる、そういったのから駆除すべきだと思いますが、そこはどうか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

そうですね。やはり山間部で奄美のクロウサギをくわえているネコの姿が撮影されております。そうした中で、やはりネコの飼養を適正に守っていくことを進めていくことと、また山中にいるネコの捕獲もこれから強制していくように3町でまた協議してまいりたいと思います。

○7番（福留達也君）

いろいろこう取り組んでこられて、クロウサギのほうは徐々にふえつつあるという話、先ほど町長も言っていましたけれども、そんなふうに聞いております。実際、ネコのほうは、課長なんかの感覚というのか、いろんなデータを見ながら、減ってきているのか増えているのか、どういう感じでしょうか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

今現状減っていると思います。それで、今後手を抜いた場合、また増える可能性がありますので、今後もこの避妊・去勢等には力を入れて、また条例等も少し強めにしてやっていきたいと思います。

○7番（福留達也君）

里ネコという、それはむしろちょっと減りつつあるのだけれども、山奥に仕掛けてある監視カメラの映像を見ると、クロウサギも増えつつあるのですけれども、むしろ野ネコというのですか、それも増えつつあるのではないかなという方もいらっしゃいます。ネコというのは、以前、去年ですか、課長が答弁であったように、1つの雌から年間2回出産したら10匹増えて、その子供を合わせると、また5、60匹ふえていくと、非常に繁殖力が強くて大変だと、そういった中で、その予算獲得とか、それに対応する予算を獲得したりするのが非常に大変で、それが今後の課題とおっしゃっていましたが、その解決策というのか、それは見出せていますか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

今年度もネコ対策協議会で、奄振の振興事業を利用いたしまして、申請を今現状しているところであります。

○7番（福留達也君）

じゃ次に、先ほど言ったニャンダーランド、天城町に設置しているネコの保管施設、いわゆるニャンダーランドについて伺いたいと思います。

ネコの寿命というのは、野生にいるネコは平均5年ぐらいだと、餌を与えて、そういった飼育されているネコは10年ほどだと言われているといます。ニャンダーランドにおいても、捕獲してきたネコの保管に係る餌代、人件費など多大な経費がかかると言われています。

そういった中で、そのNPOの皆さんがパトロールをしたり、餌になる残飯を回収してきたりとか、ほぼボランティア的な活動をして、そこを維持していると言われています。町としていろんな団体に毎年同額の補助金等を交付していますが、こういった団体に改めて補助金の交付とか、そういったことは検討されていませんか。

○副町長（稲 隆仁君）

ただいまのネコ対策について、でございますけれども、3町でも、3町の副町長が中心となって対策委員会を運営しているわけでありまして、その中で、確かに今、議員がおっしゃるとおり予算的な問題が一番の課題となっているわけでありまして、今、3副町長である程度話をしているところです。

これを各、今は徳之島町が事務局をして、来年度、天城町のほうに事務局が移るという状況でありますけれども、その後、やはり3町持ち回りというのは担当者が変わって、また1から始まると対応が遅れて来るということが懸念されますので、何とかして広域事務組合、そこのほうで事務局を設立できないかというのが一点、構想を持っているところでございます。

また、そしてさらに、これは一回すれば終わりというふうな対策、対応ではいけないわけですので、まあ、世界自然遺産が続く限りと申しますか、半永久的に対応策をとっていかなければいけないということで、次期、奄振事業での一つの柱として予算要求ができないか、今検討をしているところでございます。そして、さらには各3町、条例の周知を徹底して対応してまいりたいと、現在のところそのような対策をとっておるところでございます。

○7番（福留達也君）

こういった対策は、世界自然遺産登録に向けた取り組みではあるのですが、登録になった後も、今、副町長おっしゃったように永続的にしていかなければいけない事業でありますので、そういった補助事業、予算とかきちんと確保をして、永続的に運営ができて行けるような対応をお願いしたいと思います。

次に、外来植物対策について伺いたいと思います。

以前、きゅらまち観光課長からその対策をどうしているかと伺ったときには、職員によるパトロールや住民からの通報の都度、対応処理をしていると答弁があり、そのときになかなかその外来種の種類が多くて、判別に苦しんでいると、取っていいものか、引き抜いていいものなのか悪いのか、そこらあたりの判別が難しく、いろんな専門家からのアドバイス等を受けながらやっていくとおっしゃっていましたが、その後、どうなりましたか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

まだ勉強会もなされていないのが現状でございますが、今、引き続いて外来種については先ほどもありましたように、ボランティア活動などを通してやってまいりまして、また職員でも外来種を見かけた場合には、駆除をしているところでございます。

○7番（福留達也君）

外来種の代表的なものにギンネムとアメリカハマグルマというのがあるらしいですね。現在、鹿浦橋の建てかえ工事をしているのですが、この前、自然保護のパトロールの方が、工事現場を通ったときに、そこにアメリカハマグルマという群生地があったと、これは処理をしなければいけないという話になったときに、こういったものの処理の仕方としてその場で焼却、処分をするか、

あるいはごみ処理場に持って行って処分してもらうか、そういった方法らしいのですけれども、後ほど、その処分をした後に、その運んだダンプのお兄さんにパトロールの方が聞いたら、何も答えてくれないと。

現状、伊仙町の海岸あちこちに、そういった外来種を廃棄されて、そこでむしろ繁殖をしているという状況が数箇所あるらしいですね。まあ、このアメリカハマグルマをどこかに捨てたというわけではないのですけれども、こういった例えばパトロールの方が見つけ、きゅらまち観光課に処理してくれという連絡が来ると思うのですけれども、その後はこういった対応をとるのですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

今現状、そういう報告は入っておりませんが、もしそういう外来種がある場合は私たちのほうで処理をして、これはその場で放置するのではなく、処理場に行って焼却することになっております。

以上です。

○7番（福留達也君）

今後はパトロールをしたそういった方が見つけたら、きゅらまち観光課に連絡をして、そのきゅらまち観光課のほうで対応をしていただけないかという、そういった形になるわけですね。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

はい、今現状はそういう形ですとってまいりたいと思っております。

○7番（福留達也君）

課の連携といいますか、そういったときには橋の建てかえ工事とかそういうふうな工事であれば建設課だろうし、土地改良であれば耕地課であろうし、それぞれ課の連携を取ながらきちんと、例えば課長が建設課長に言ったとしても、どう処理していいかわからないとか、そういったことがないようにそういった課の連携もきちんと今後はとっていただきたいと思います。

次に、エコツアーガイドの養成について伺います。

世界自然遺産登録になっていくと、この徳之島島内でエコツアーガイドを当面の間、30名程度は必要ではないかと言われていたという話を聞きますが、現状はどうですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

今、島内に20名おられまして、伊仙町から7名登録されております。

○7番（福留達也君）

27名いるということですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

いえ、今、20名島内におりまして、7名が伊仙町の方でございます。

○7番（福留達也君）

このエコツアーガイドの養成というのは、今、広域事務組合が主催しているエコツーリズム推進協議会、これと2年ごとに3町持ち回りで行っているエコツアーガイド連絡協議会、この2つがあるということなのですけれども、その広域が主催しているエコツーリズム推進協議会、ここで養成

するのはガイドとしての基本的事項の習得、それとかガイドの認定、登録業務、そういったことで、ガイドとして基本的にマナーとかルールとか、そこいらを教えるだけのガイドの養成らしいですね。

そのあと、それぞれの地域、ここだったら徳之島の自然の多様性なり、その岩石の分布状況なり、伝統文化なりこの島のありとあらゆることを説明できる、そういったガイドの養成をするのはエコツアーガイド連絡協議会ということらしいのですけれども、ここは予算的には何もなくて全然機能をしていないと、本当に観光客なり外国人なりが訪ねて来たときに、こと細かく説明して徳之島のファンになっていただける、そういった対応するガイドというのが全然養成されていないというのですけれども、そこはどうですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

外国人に対してのガイドということですかね。

○7番（福留達也君）

外国人でもなんでもいいのですけれども、要するに來た來島者に対して、細かく徳之島の風土というのか、歴史というのか、生物の多様性というのか、そういったのを説明できるガイドの養成が全くできていないという話を聞くのですけれども、そこはどうですか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

これも、また広域とも協議をしながら、またそういうのも進めてまいります。

○7番（福留達也君）

未来創生課に聞きたいのですが、以前、質問をしたときに、エコツアーガイドがなかなか足りないと、そういったときに大手旅行代理店のJTBのエコツアーガイドをお願いして連れてくるという話をしたことがあるのですけれども、それはどうなりましたか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

エコツアーガイドの件ですが、他から来る旅行会社等に関しては、観光地など、そういう説明はできるのですが、島の良さ等そういうのを伝えることができないと考えています。

今、これはちょうど7年前だと思うのですが、人材育成事業の中でも行っている民泊やツアーガイド育成という事業があった、そこで一回人材育成をしたことがあるのですが、また、来年の自然遺産に向けて、そういった人材を育成していくことが大事だと考えております。

○7番（福留達也君）

以前にいったそのJTB、大手旅行代理店、そこいらからの話というのは、今はなしということなのですか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えをします。

今、JTBさんという形よりも、今伊仙町と連携してサテライトとかそういうものにも連携しているところが阪急交通社という会社があるのですが、そこが島の良さを宣伝するために、大人数で

旅行商品をつくるのではなくて、20名から25名程度のツアーを組んで、伊仙町に滞在する、そういうものをつくっていききたいという要望もありまして、それに向けた準備をこれからとっていこうと考えております。

○議長（琉 理人君）

ここでしばらく休憩をいたします。再開は1時から行いますので、よろしく願いいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの答弁がございましたので。

○未来創生課長（久保 等君）

午前中に質問がありましたエコツアーガイドの追加の説明をいたします。現在、奄振予算の中でエコツアーガイドの養成も行っておりまして、これは広域事務組合が主催して行っている事業です。歴史、文化に関する特別通訳案内士という形で、去年は英語版で島内に10名、町内に2名の案内士を育て上げました。

今年に関しましては、島内で3名、町内で1名の方が英語と中国語に関して受講中であります。この方たちの旅行会社や利用者がどうやってこの人たちを利用するかと言いますと、環境省のホームページに案内士として登録されており、旅行者や利用者に対してガイドの案内をするという形になっております。

また、このツアーガイドさんには町内の需要も高まることが見込まれますので、町内での観光や民泊についてのコーディネートもお願いできるように、今後、取り込んでいきたいと考えております。

○7番（福留達也君）

その今言った、広域事務組合が主催しているそのエコツアーガイドの養成というそういった感じで外国語の習得とかやっているというのは聞いているのですよ。そのツアーガイドとして基本的な事項のマスター、そこいらあたりだと。

僕がさっきから言っているのは、それだけでは足りずにエコツアーガイド連絡協議会というのがあって、これこそがこの徳之島のことを深く知って、ここの生物の多様性とか地理的ないろんな岩石がどう分布されているとか、伝統文化とかそういったきめ細かく観光客なり、訪ねてきた人に説明をする。それに備えた養成ということでもあります。こういった人を養成することによって、そのリピーターというのか、何度も何度もこの徳之島に来たいといった人が増えるといった思いで聞いていますので、そういった養成もできないものか、ここらあたりなのです。これはどうですか。

○未来創生課長（久保 等君）

現在、うちの四本がこの通訳士の協議会の会長をしまして、先ほどおっしゃいました岩石、文化、伝統等のガイドができる人を育てあげるということを、今年で2回出向して行っているところであります。また、島内でないとわからないことや、そういうことも多いと思いますので、町内の案内誌に、町の魅力や文化、歴史案内できるような教育に取り組みたいと考えております。

○7番（福留達也君）

現在、奄美大島本島でエコツアーガイドをやっている方の日当というのか、1日当たり支払われる額が2万円前後と言われています。そうした場合に、今、伊仙町も地方創生でいろんな取り組みで、元気なうちに島に来て定住促進してもらって、ここで暮らしていただきたいといったことを見込んで、住宅政策なり、新規就農者に対する農業支援センターを設立したり、やっていますけれども、それはそれで重要なことだと思います。今後、増えてくる観光客に対応するエコツアーガイド、こういった人を島内で作るとか、帰ってこられるUターン者とか、そういった人たちになっていただける工夫というのか、こういうのをやっていただきたいのですが、これは、また、ただ単にNPOの団体、そういった専門家だけに任せるのではなくて、例えば、社協のする公民館講座、ああいったところでやっていく。講師の派遣とか専門的なところは、またそういった詳しい団体に聞きながら、やっていけばいいと思うのですが、公民館講座等でそういったガイドの養成というのは考えられないでしょうか。

○社会教育課（稲田良和君）

今の質問にお答えします。

今度の土曜日に、今年度の公民館講座の修了式がありまして、来年度以降、公民館運営審議会等を含めて講座を入れる形で進めていきたいと思っております。

○7番（福留達也君）

ぜひそういった取り組みをしていただいて、また、結構盛んに歴史館にいる専門家の方がいますよ、いろんな。何君だったかな。沖縄から来ている方です。そういった方は、結構10回ぐらいの講座とかを持っているのですけれども、ああいうのも私なんかも、聞きたいな、見たいなと思う反面、またいろいろな用事があったり、行けなかったりとかするのです。公民館講座をもしなさるのであれば、そういった録画というのか、そういうのを撮って、見たいときには見られる設備、公民館の図書室でもいいし、そういったものの対応はできますか。

○社会教育課（稲田良和君）

設備等を確認しながら、財務と相談しながら、準備できれば準備していきたいと思っております。

○7番（福留達也君）

ぜひまたそういった、いろんな人が興味を持ちながらも参加できないという部分もありますので、そういった対応もよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、観光地の整備の話に移りたいと思っております。

世界遺産登録までは行かなかったのですが、小原海岸と義名山の森、あれは国立公園の中でも第1種特別区といって、世界遺産とほぼ変わらないぐらいの貴重なところであるらしいです。その小原海岸の入り口が、あまりにもひどいよという話を聞いたものですから、先日、ちょっと訪ねてきました。

小原海岸の降り口、降りる最初のところですが、あれは町有地になっているらしいのです。そこを見に行ったら、たくさん人形を並べてあったり、ロープを張ったり、ペンキを塗ってあったり、また、野菜やパイナップルを植えたりとか、自分の家庭菜園のような状況にしてあるのです。こういう本当に貴重な場所をこんな感じでやっているのですけれども、町当局としては認識していましたか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えいたします。

入り口に対しましては、地権者に大分交渉をして協議してまいりましたが、全く聞く耳がなくという、その人がいないうちにそれを私たちが処理したこともあります。

以上です。

○7番（福留達也君）

あれは、その人のところではなくて、町有地という話ではありませんか、あの入り口は。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

本人が言うには、その入り口方面は自分のだと言っているということです。それでも、来年から、私たちは、28年3月に赴任した徳之島観光連盟、3町の観光行政と連携して徳之島全体の観光の方向性を検討して、協議をしている中であります。そういう中でも、少しだけまた本人とも協議をしながら、撤去させてみたいと思います。

○7番（福留達也君）

もう少しあいつたところは、町有地だと思うので、確認していただきたいのですけれども、まずそんなのを確認して、町有地だったらどどんいような強制撤去なり何なり進めないといけないと思いますよ。よろしくをお願いします。

先ほども言ったように、小原海岸入り口、小原の入り口とか義名山の森、国立公園の第1種特別区になって、非常に貴重なところだと。こういったところ、この国立公園をいろんな他の市町村も持っていると思うのですが、環境省が来年度ほぼ100%の事業で整備するという話があるので、伊仙町としては、どこを選定して整備させていきたいといった整備計画というのはありますか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

平成29年、今年の4月1日に、徳之島3町共同観光活性化推進協議会を設置してございます。この中で、観光振興計画を定めて作成して進めてまいりたいと思っておりますので、その中にもやはり盛り込んで振興計画をつくってまいりたいと思います。それにあわせて、また伊仙町の振興計画

もつくって、方向性を定めたいと思っております。

以上です。

○7番（福留達也君）

小原もそれなりに整備していかなきゃいけない。義名山の森も聞いたのですけれど、あれは以前も課長に尋ねたことがあって、あそこの周りは相次ぐ台風の接近といったことがあって、あそこの価値は照葉樹林が生い茂っていて、いつも薄暗くてじめじめしてといった環境であることによって、いろんな多様な動植物がいる。そこが貴重だと言われているところらしいです。台風等が来て、いろんな大木が倒れて、むしろ、今、日当たりがよくなってきている。日当たりがよくなると、むしろその貴重さが減らされていくのか、そういったのがあるということで、その周りに在来種のイジュの木といったのとか、徳之島在来の樹木で植林していただけないかといった話が、この前聞いたときはなかったですかと聞いたのですけれども、その後、そういった要請というのか、要望は来ていませんか。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

ただいまの質問にお答えします。

前回、福留議員が答弁されたときに、私はすぐNPO法人の徳之島虹の会などと話をやりとりした中で、やはり必要だろうということで、私も森林組合に行き、何かいい防風林はないかということで協議を進めたのですが、やはり、今、言われたイジュの木かな、その種子がないということで、一応、こちらからもそれを植樹、苗をつくってこないかということで森林組合には打診してございます。また、虹の会の皆さんの協力を得ながら、早急に植樹できれば、すぐしたいと思っております。

○7番（福留達也君）

ぜひそういった整備計画があれば、実現していただきたいと思っております。

鍾乳洞の復活の件に話を移したいと思います。

10月の町長選挙において、町長の公約の一つとして、暗川と観光資源の復活、これも掲げてありました。以前使われていた検福、小島、暗川、これは僕らも復活してくれ、復活してくれと言いながら、現状を聞いたところ、土地改良による赤土の流入、あるいは、堆肥センターからの汚水といったものが入ってくることによって、幻想的であった鍾乳石のほとんどが黒ずんでいる。さらに鍾乳石をハンマーが何かでたたき割って持ち帰ってしまっている方がかなりいる。そういった現状であるということでもあります。

たたき割られた鍾乳石というのは、気の遠くなるような年月がその復元までには必要だと思うのですけれども、もう一つの黒ずみのものは、その排水工事なり土地改良の赤土が入らないようにしたり、堆肥センターの汚水が入らないように、そういった手だてをしてあげれば、数年とか数十年単位で戻るとは言われていますけれども、こういったことの対応、対策などは考えられていますか。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの質問にお答えいたします。

堆肥センターの汚水ということですが、堆肥センターでは、堆肥センターから出た水を一度ますにためて、それをためるような形で汚水対策をしているところでございます。これらに関しましては、多分ほとんどそういった形では流れていってはないと思うのですが。

そういった形で認識しております。

以上です。

○7番（福留達也君）

僕が質問しているのは聞いた話であって、今、おっしゃるように事実関係をきちんと調べて、簡単に、堆肥センターから流れていないとかと結論づけずに。

そういった方もいるわけですから、そういったのを調べて、きちんと対応していただきたいと思います。

また、町長も選挙公約で、暗川の復活と言っていますけれども、今、言った問題もありますけれども、あそこの中は、実際に土砂崩れというのか、そういったところもあると言われているのですけれど、そういったのを含めて、復活はどういった感じで取っかかっているつもりですか。

○町長（大久保明君）

暗川に関しては、昔、何回か入ったときの状況と、それから、一度閉鎖した後に、10年ぐらい前に一度入ったときには、滝のほうも水も豊かに流れておりました。その先のほうの鍾乳石が折られているとか、ハンマーで割れているとかというのは、当時は暗川ではあまり見受けた感じはしませんでした。ただ、穴八幡の上のほうに新しい鍾乳洞が発見されました。

そこは堆肥センターの横から入るところでありますけれども、そのときに入ったとき、鍾乳洞入るとき県の職員が入ったのですが、それが10年ほど前です。そのときは、驚いたのはいろんな上流のほうから空き缶とか、ビニールとかそういうのが流れてきていることには気がつきましたけれども、そのとき、鍾乳石が黒ずんでいたとか、そういう記憶はございません。

新しい発見された鍾乳洞ですので、人が入った形跡はなかった。たしか九州大学かどっかが調査した、その目印は数メートル置きに書いてありましたけれども、黒ずんでいるという印象はそのときはございませんでした。

その辺を確認しながら、これは再度中のほうを調査していくとか、例えば暗川に関しては、水量が減っているのではないかというふうな懸念もされますが、土地改良等による影響もあるかもしれません。

また、いろんな銀竜洞だったと思うのですが、新しい鍾乳洞ですかね。そこにあのようビニールとか、不法投棄のものが流れてきているということは、あらゆる鍾乳洞で可能性があるとは思いますが。あの例えば両鍾乳洞におきましては、大変景観もすぐれているし、それから暗川のほうは奥のほうに行きますと、西海岸の断崖に出て、そこからの景観もすばらしいものがありますので、今、

沖永良部においては、昇龍洞のいろんな補助事業での開発が進んでおるし、また最近ダイビングとか、そういうのと同じようにケイビングというのが若者たちの間に人気が出ているということもありますので、世界自然遺産になると同時に国立公園にも今年3月に認定されましたので、国立公園はその自然を保護すると同時に国が守るべき、そしてそこを保養地ないし、観光地として開発することは十分に認められているわけでありますので、そういうことも含めてこれは西海岸の断崖も含めて、小原海岸の東地も含めて、今後のとも定期的に開発に取り組んでいくということを私はこの前、公約で申し上げたとおりでございます。

○7番（福留達也君）

今言った鍾乳洞以外にも、例えば目手久の上あたりには、もうとんでもなく長いケイビング用の穴があるとか、鍾乳洞があるとか、まだまだ開発されていない。地元の人は知っているのだけれども、開発されていない。そういったところ結構あると思います。今後、そういったのにも、積極的に観光の目玉になるようなのを探し出していただきたいと思います。

宿泊施設の整備について伺いたいと思います。

この伊仙町内にはホテルや旅館がなく、代わりに個々の民家を使用した民泊、それとか先ほど午前中あった建築家の方がおっしゃっていた伝泊、そういったのも活用していただきたいと思うのですが、それは検福にある、あむとう、喜念のログハウスのそういった使用で宿泊客の対応をしておりますが、いつもこの宿泊施設の質問をするときには、ホテルの建設誘致に向け前向きに努力していきますと、そういった答弁を聞くのですけれども。

やはり、なかなかそういった建築意欲のある方が出てこないのが現状なのでしょうか。また、それと昭和40年代から50年代にかけては、この役場周辺を中心に上木旅館、鶴美荘、清田旅館、澤田旅館、寿山旅館と数多くの旅館がひしめき合っていてにぎわっていました。

現在、そのほとんどがなくなっていますが、あの時代のほうが今よりも人口は多かったのでしょうか。観光客や仕事で訪ねて来る方が多かった。そういったことだと思いますが、なぜこうなったと思われますか。

○町長（大久保明君）

昭和40年代前半、伊仙町の人口は昭和30年代後半から1万5,000人前後であります。それから、昭和40年代にきて急激に都会のほうに子どもたち、急激に団塊の世代の方たちも含めて出て行って、急激に減り出しまして、あっという間に1万人になりまして、それから1万人切ったからの人口減少は、少しなだらかでありますけれども、それでも毎年のように減ってきた現状で、今、この数年間の減る割合は少なくなって、社会的には減らなくなっているという状況です。

沖縄が復帰する前の観光客というのは、学生たちが喜念浜とか、島にたくさん船でやってきたりした時代もありますし、40年代の前半はたくさんの中東国内航空のホテルなど含めて、新婚旅行のメッカと言われた時代から、沖縄が復帰してからは、そこがほとんど中心になったということなど、旅館業も徐々に衰退していったと思います。

また、入込客に関しましては、昭和40年代がピークで、それからどんどん衰退してきているし、それからこの数年間も恐らく10年間もそのように大きく減ってもいないし、少ない状況。そこおつたという状況の中から自然遺産という状況。そして島ブームとか、そういうものがまた復活してきたりしている状況でありますので、これ以上観光客というか入込客が減るということは、今のところはあまり考えられない状況ですので、宿泊施設に関しては、今の時代にどういうものを宿泊客が求めるかと。観光で来た方々、またいろんな仕事で来て、ビジネス関係で来た方々などがいらっしやいます。

また、出身者の方々がいろんな冠婚葬祭、特に葬儀で来たときとか、いろんな集合住宅みたいな長屋みたいな要望もありますし、この前開きました上晴の民泊はまさに出身者の方々が来たときに対応していくということが一番の大きな目標に掲げておりましたので、あらゆる方の来島者に関しましては、今、あむとうでは学生がたくさん来ている状況です。

だから、喜念浜もそんな形で長期滞在型の方も来ておりますので、そういったものをこれから人の流れと、人の思考を考えていくと。今朝の山下建築家の話では、ちょっと補足しますけれども、このまちづくりとか、地域づくりそのものに対する建築家の地位というのは、欧米では物すごい価値があるというのは、一般的な評価ですので、ある方は高級の民泊、伝泊というふうなことを今日お話ししていましたので、そういうことを好んで来る欧米人も国内の人もいますので、何を中心として伊仙町の方向を示していくかということは、もちろん合宿とか、いろんな形で奄美大島はホテルがほとんどとれない状況の中で、徳之島全体が天城町と徳之島町でやっているスポーツ合宿を、ほーらい館などの一部を活用して、プール等を活用したら、当然、伊仙町でもそのような可能性はありますので、そういうことを総合的に考えていくと。

民間の大手の会社の方々に、こちらのほうから要望した形のホテルは、なかなかハードルが高い状況の中で、これは伊仙町にホテルをつくってもいいという民間の方々に2社ほど、今いますので、土地の状況、この辺、周辺の土地の交渉なども行っている状況でありますので、ホテルと言っても高層型のホテルがいいのか、プリシアリゾートのような、ああいうサンセットのような、ああいうふうな形がいいのか、それも土地の問題など、広さ、そういう新しい流れなどを見極めながら十分に検討していけると考えております。

○7番（福留達也君）

この宿泊施設の質問をするときに、本当に頭が硬い感じで、そのホテルどうですか。旅館どうですかという聞き方ばかりしていたのですけれど、やはり、この地域に合ったコンパクトな、例えば今やっている民泊をもうちょっと使い勝手がいいような形にするとか、この地域に合って、この伊仙町にその経済的な効果が波及するような、今朝の山下さんという建築家の話を聞きながら、いろんな共鳴できるところはかなりあったのですけれども、そういった感じの対応をしていかなきゃいけないのかなと反省をしながら、聞いていましたけれども。

今後は、やはりこの伊仙町に合った、そういった宿泊施設、そういったのをどんどん検討してい

っていただきたいと思います。

この世界自然遺産登録に関して、いろいろ聞いてきましたけれども、やはり聞いてくると、ほとんどが、きゅらまち観光課ばかりに偏っているのかなと。そういったイメージに思いになります。これ他の町が、例えば世界遺産自然遺産登録に向けた取り組みをしている管轄部署の一覧というのが徳之島町、天城町、伊仙町の分をつくって持っていますけれども、伊仙町は今ネコ対策だの、エコツーリズムだの、住民への普及啓発だの、ごみ問題だの何やかんやあるのですけれど。15、16ぐらいあるのです。これだけとは限らないと思うのですけれど、これに対して伊仙町はきゅらまち観光課がほとんど対応して、あと教育委員会が環境教育とか担当しているぐらい、天城町とか徳之島町は本当に5つの課、それぞれ5つの課が分散して平等に持っているような感じですが。

これ佐藤課長に聞きたいのですけれど、非常に負担が大きいと感じませんか。これ町長にもちょっと聞きたいと思いますが。

○きゅらまち観光課長（佐藤光利君）

私、課長の会議に行くときがやはり、天城町、徳之島町と3つの課長とすれ違うことがあるのですけれども、ある一部分だけでも、どこかの課に引き取っていただきたいなという気持ちはあります。

○町長（大久保明君）

例えば、地方創生というのは未来創生課だけがやるものではなく、教育委員会、経済課、保健福祉課、全ての課がかかわってくるわけでありますので、当然観光もあらゆる課がかかわっていかねばなりません。

今、課長から、大変荷が重いというふうな話もありましたので、この町、伊仙町ぐらいの規模であれば、複数の課で当然責任を持ってやっていくことは十分可能であると思いますので、検討してまいりたいと思います。

○7番（福留達也君）

世界自然遺産登録関係だけでも結構ある、それプラス夏祭りだの、慰霊祭だの、海開きだの非常にきゅらまち観光課、負担が大きいのかなと思っております。

職員の増員とか、そういった対応を考えながら、きちんと世界自然遺産登録に対応していただきたいなと思っております。

ネコ問題や外来種の問題、ごみの問題、観光地の損壊、いろいろありました。いろいろその問題ありますが、これが改善していくためには、結局は我々住民のモラル、きちんとするそこに行きつくのかなと思いつながら聞いておりました。

わかろうとしない人を説得することは、非常に大変なことだと思いますけれども、けれども、地道にその啓発活動を続けていっていただきたいと思います。

あとは、国立公園の指定だの、世界自然遺産登録することの本来の目的というのは、人類共通の資産として、環境や伝統文化を守り、次世代へ引き継いでいく、こういったことでもあります。

私も、この自然遺産登録の件で質問すると、すぐに観光だの地域おこし、そういった経済的なことを先行して聞きがちですけれども、本来の目的は先ほど述べた、そういったことでもあります。

この奄美群島が豊かな自然や文化を今後どのように存続させ、子や孫につないでいくのか、このことが最も重要なことだと認識を忘れずに活動していきたいなと思っております。

3点目の取り組みについて聞きたいと思います。

現在は、いろんな観光だの何だのに関して、奄美大島本島のひとり勝ちの状態が続いております。こういった状況を打破するために、奄美群島全体が等しく移動手段の恩恵を受けるなど、経済的な利益も享受する、そういったことをするために、空港利用促進協議会やLCC誘致促進協議会を立ち上げ努力するとおっしゃってございました。

そして、また、要望活動を行うというときには、署名活動を行い、数多くの署名をもらっての活動が非常効果的で、ぜひともいろんな要望活動のときには、そういったことを実行していきたいと、町長、前述べておりましたけれども、こういった署名等ももらって、またその後もどんどん要望活動をなさっているのですか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの福留議員の質問にお答えします。

エア奄美さんの利用する方々への署名活動という意見ですが、一応、島内、それから関西地方で活動したのですが、まだまだ足りないような状況だということと、それから当初、計画していました、神戸空港との直行便ということだったのですが、申請当時空きがあったものが、その後埋まってきたという状況など。

それから、計画の申請の段階で、ちょっと時間がかかっているということで、当初平成31年に実際に就航させるような計画だったのですが、それが1年ぐらい延びているという状況になっているところです。

今、全日空さんのほうが鹿児島と徳之島のジェット化とか、それから、来年から奄美、徳之島、沖永良部、沖縄という路線を就航させるのに、いろんなことをしてきているわけですが、逆に島内の人が全部エア奄美さんにとという考えでは、他のところとの競合等も考えられますので、島の方たちが一番利用できやすいような形で、このことを進めていけたらと考えております。

○7番（福留達也君）

エア奄美さんが最初にここに来て、いろんな説明をしたときには、まず、関西との直行便を就航させたいと、それが今、神戸になったと、平成31年ぐらいから就航できそうだという話なのです。

その方は徳之島、鹿児島か、徳之島沖縄間も就航させたいという話をしていましたが、それと、全日空さんも島伝いにそういった話があるのですか。

○町長（大久保明君）

22日にエア奄美の社長が来島する予定になっておりますので、社長と相談して、議会との意見交換会などもできたらと思います。

関西からのエア奄美は、当初から神戸空港であります。それがいろんなああいう世界ですから、新規参入は絶対させないような、各社があらゆる手段とってくる中で、あいた3枠を申請した中で、突然スカイマークという会社がその3便を取得いたしました。これはいろんな情報によりますと、国のほうは、関西地区にもいろんな東南アジア、夏はLCCが来ているということで、今の神戸空港の30枠を50枠に申請している状況、それが31年度には国交省が許可するだろうというふうな予測が立てられている中での神戸空港との徳之島直行便の話でございます。

これは、全日空系だと思いますけれども、例えば、バニラ航空が成田奄美間で就航しております。夏は2便体制、それはJALも含めたら、毎日3便が関東と奄美大島にきているという中で、これは奄振の公金を活用した形で助成をしております。

それに対する、奄美大島本島だけが優遇されているのではないかという広域事務組合など、また、各町の議員の方々も不満があるわけです。

そういった中で、関空と奄美大島空港の夏場の、これはピーチだったですかね、ピーチかバニラ、ピーチだったと思います。それが就航いたしました。しかも奄美大島空港と、私がこの前奄振の総合庁舎の中で述べたことを、今、述べますけれども、そうした場合に、定期便も伊丹奄美大島来ているわけです。

そういったときに、奄美大島の人口が6万3,000人、徳之島が2万5,000人弱ですから、そうすると、奄美大島に関東から直行便が3便来ていると、関西から2便来ていると、徳之島は関東からも関西からも1便ずつ来るだけの人口は有しているという理論武装で、いろいろお願いをします。かなり激論になるぐらい話をしましたけれども、そういうことを何回もしていくということが今後とも重要であります。

我々は、奄美空港がハブ空港として、奄美大島にいろんな誘客を進めて、そこから各島に行くというハブ空港化という考えが、これ本当かなと、私は最近疑問で、やっぱりジェット空港がある徳之島は独自に要望活動をしていくことが重要であると、私も考えているし、他の2町長も少しはそういうふうな流れになってきておりますので。

先ほど、我々はどういう活動しているかという話ですけれども、これはオール徳之島でいかなければなりませんので、観光連盟だけじゃなくて、3町の首長、議会を含めた強力な組織をつくって、強力で要請していくということなども、決めてなければならない時期ではないかと思えます。

関西に対しましては、エア奄美がかなりおくれる状況の中で、この前の話の中では、私たちも全日空系のLCCを徳之島に、並行して進めていくことも必要じゃないかなという議論にも、今なってきておりますので。

要請活動とそれから署名活動は、関西の地元でも盛り上がったし、これらの署名を集めた活動は、他にないぐらいの活動をよく頑張っているのと、私は評価をしております。

○7番（福留達也君）

新聞等で拝見すると、本当にいろんな活動をなさっているのだなと思っています。

それと、違うかもしれないですけども、町長のさっきの説明で、なかなか直行便が来づらいのは、乗客数が余りにも少ないのではないかと、そういった採算性がとれないのではないかとという話があるということで、なかなか厳しいという話がありましたけれども。

○町長（大久保明君）

奄美大島人口は6万3,000人、徳之島は2万5,000人ですから、奄美大島に直行便が夏は5便飛んでいるわけです。人口比率からいったら、徳之島に2便飛ぶくらいの需要はあるだろうと言っているわけです。客が少ないからとは全然話してないです。

○7番（福留達也君）

奄美群島全体の窓口的なものは、大島にして、そこから島伝いにいろんな移動手段を便利にすることによって、それぞれの島がいろんな利益を享受できるのではないかと、そういった思いがあるから、いつも大島本島にきたそういった方を、各島の便数を増やすとか、高速船を導入して分散して移動手段を便利にできないか。そういった思いで聞いているわけですけども。奄美大島本島とそれぞれ島々が、それぞれ直行便の要請をすると、で競争するのもどうかと思います。直行便、奄美の窓口を大島本島にしたら、そういった協力を群島全体でして、あと島々に波及するのは本島の協力も得ながら島々としていく。そういったのというのは違うと思いますか。

○町長（大久保明君）

それは正しいと思います。ですから、先ほど話した高速船でホッピング事業というのにも決定して、もうそれだけをやっていくというのはまた難しい話ですから、あらゆる方向性を示して、これは過去にも沖縄との高速船の話も、これは沖縄のほうの沖振法を利用した話も沖縄県議会が認めないということで頓挫したし。それから、瀬戸内町と徳之島町が直行便の要請活動をしましたけれども、これも要するに瀬戸内町と徳之島町がするということに対して、それはオール奄美大島とオール徳之島でやらなければいけないというふうなことで、これも頓挫したわけでありますので。過去のいろんな経験を生かしながら、新しい時代で、けさの話にあったような、あのような高速船をじゃあどのようにして、どういう会社が合意をして経営していくかということ、これも幾つかの会社が挑戦をしてくまくいかない状況でありますので。理想と現実というのはかなり乖離する場合もあると思います。

ですから、今後は以前のような困難さはないし、可能性というのは開かれていくと思いますので、それは多様な方法を模索しながら、奄美大島空港にボーディングブリッジが2つできて相当拡大されています。そしたら、関西からのバニラとかいろんな航空と各島へのアクセスが、直行便が来れば来るほど時間がずれるようなことを、航空会社ですから、お互いの競争ですから、そういったことになっているのが現実です。我々としては、まずは直行便ということを最優先して、今やっている状況ではないかなと考えております。

○7番（福留達也君）

わかりました。大河ドラマの西郷（せご）どんなり、この世界自然遺産の登録になるということ

で、想像もできなかったような変化があり、いろんなチャンスが来ることもあるかと思いますので、いろんなことに柔軟に対応をして、よりベストな選択をしていただきたいと思います。

地方創生について伺いたいと思います。

企業版ふるさと納税、これは28年度から始まっている。これの納税の実績と今後どのような納税のお願い活動、そういった取り組みの現状をお願いしたいと思います。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの福留議員のご質問にお答えします。

企業版ふるさと納税の実績と納税の推進ということですが、去年から実施しております、去年は120万円の実績でした。それに関しましては、東大ネットの遠隔授業の委託費に充てられております。

本年度は、12月11日現在、企業より370万円の寄附をいただいている状況であります。今回の企業版ふるさと納税に対しましては、全額図書購入費に充てる計画であります。

それから、企業版ふるさと納税の宣伝ということにもかかわってくるのですが、現在、業務提携を行っている芝浦工業大学、その学習支援センターの設立に向けての町民とのワークショップなども担っていただいているわけですが、芝浦工業大学の専用のホームページを開設し、宣伝をしているというところであります。

それから、去年から実施している、いせん寺子屋、東大ネットワークも重要であります、参加者の今年度の成績が顕著に上がってきたということもありまして、本事業の成果が出てきたのではないかと検証しているところであります。

また、この企業版ふるさと納税の推進としまして、島出身の方の企業や今連携をしている企業等に直接伺って、この企業版ふるさと納税の趣旨、それから町が計画していること等をお知らせし、推進に力を入れていきたいと考えております。

○7番（福留達也君）

この企業版ふるさと納税を活用して、生涯学習センターの設立を予定しておりました。これは昨年聞いた説明では、4年間の寄附のお願いをして、生涯学習センターの総事業費として2億350万、そのうち1億8,800万はふるさと納税のそういった寄附に頼りたいと、残りの1,550万、これだけを自己資金で賄っていこう、そういった計画であったと思います。今聞いてみると、この2年間で490万、予定していた寄附としては厳しいのかなと思います。僕は生涯学習センター当初の構想はいいとは思っていましたが、何が何でも2億350万を出してつくるというのもどうかと、また考えたりします。

この学習支援センター構想を打ち出したきっかけというのは、町長が島根県の隠岐の島にある海士町、海士町の取り組みを参考にして持ち出してきた話であります。そこの県立高校が過疎地ということでこのような状況で、生徒数が25人にまで減ったと。そういったときに、島根県がその高校の統廃合の話を持ち出したと。そういったときに住民が一丸となって学習支援センターを設立し

て、優秀なIターン者だの協力者、そういった協力を得ながら学力向上に努めたと。そういった結果、目に見える形で子供の学力が向上して、進学率も格段に上がって、むしろ本土のほうから離島の海士町に進学のために母子ともに来て暮らしたと、人口も増えたと。そういったものを1つの見本にして打ち出したと思いますけども。

それも確かにわかるのですが、今説明のあった490万円の使い道、東大生とのインターネットを通じた学習、それと芝浦工大、これもきちんとそういった感じでいよいよ子供の教育に使っているなど思うけれども。何が何でも2億をかけて生涯学習センターというのもどうかと思いますけれど、その計画は当初予定していたとおりに進める考えでありますか。

○未来創生課長（久保 等君）

ただいまの質問にお答えします。

今現在、伊仙町では特殊出生率が計10年間日本一ということで、そこにまた地方創生で取り組んでいる伊仙町の事業や推進、それから地域力、そういうものに関して各メディアとか企業、大学、それらが注目をしてしまして。その中でお試しのサテライトオフィスも総務省の100%の事業でしている観点から、いろんなメディア、企業、大学さんも来られてしまして、その中で伊仙町の雇用を生み出しながら、伊仙町に企業も起こしたいという方々が今出だしております。その中でいろんな協議を進めていく中で、先ほど町長の報告でもありましたが、コワーキングスペース、多種の企業さんが同じテーブル、同じ事務所の中でいろんな仕事をしながらまた横の連携を図っていくということのワーキングスペースですが、そういうものもつくる。それから学習支援センター、これは歴史館の機能も含めた学習支援センターですが、そういうものも自分たちも協力してできないかということは今協議が進んでいる途中であります。当初、先ほど福留議員からもあったのですが、寄附金で学習支援センターをとという名のもとに進めた計画であります。今それが逆にそういった企業があられたことによって実現可能になってきたのではないかと考えていますので。これからまたかかわってこられる企業との、事業の最終目的であります学習支援センターの設立までもっていったらと考えて、今動いているところであります。

○7番（福留達也君）

ちょっとわかりづらかったのですが、去年僕らに説明をした2億350万かけてするその学習支援センターというのを、寄附は1億8,800万集められなかったけれども、他の企業が別の形で協力して、当初の予定どおりで町からの繰入金1,550万で当初の予定どおりに進めると、そういった理解でいいですか。

○未来創生課長（久保 等君）

企業版ふるさと納税という形のことであったのですが、先ほど言ったように、伊仙町と連携して企業を起こしたい、それからそういう連携を図っていききたいという企業が今出てきたということをお話したわけですが。それが企業版ふるさと納税という形をとるのか、その企業さんが1億8,800万分を自分たちが出すので、そういった施設をつくるのかというところで、今協議を進めてい

るところでありまして。その施設の規模によっても事業費が変わってくるようになりますので、逆にこれを大分小さくして1億で済ませるといような計画ではなくて、これに近いものをつくれるように、協議を今、進めているというところでありまして。

○7番（福留達也君）

形は違うのだけど、当初予定していた、そういったものを目標に進めていく、それに対する、入ってくる金が企業版ふるさと納税ではないのだけれども、伊仙町と連携をしたり、協力した、そういった企業が出して、町の持ち出しは当初どおり1,550万ぐらいで仕上げていきたいと、そういう考えということですか。わかりました。

時間がないので、最後の町長選挙の件に関して移りたいと思います。今度の町長選挙、振り返って、期日前投票している方を見ながら、本当に激しい白熱した選挙であったものですから、かなりの人が期日前投票していたと。3時間も4時間もお年寄りが炎天下並んで、気の毒などと、両陣営の方がそういう話をしておりました。

通常の町長選挙だけではなく、衆議院選挙と重なった、そういった部分があって選管も大変だったなと思いはあります。

龍郷町と比較した場合という話をよくされて、先ほど、また町長も言っていましたけれども、場所的な、投票するスペースが狭かった、その違いだと言っていました。両陣営から期日前投票の2日か3日後に、いろんな申し入れが選管のほうにあったと思いますけれども、例えば、公民館の広いところを使ったりしたらどうか、ほーらい館ホール使ったりしたらどうか、そういった要望があったと思いますけれども、そういったことは対応できなかったのですか。

○選挙管理委員会書記長（鎌田重博君）

ただいまの質問にお答えします。

そのような要望は何度かありましたけれども、受け付けが選挙名簿管理システムで行っている関係上、そういったシステムが引かれていなければ、なかなか難しいことで、先ほど町長からも答弁がございましたように、想定外の衆議院選挙が入ってきたのが9月の28日に選挙期日が10月22日ということで入ってきた関係上、期間が短く、早急にはそういったところに変更したりすることはできませんでしたので、そういうことで、ここでしないといけないように反応してやりました。

以上です。

○7番（福留達也君）

いろんなシステムの移動とかいうのが大変だったと思いますけれども、これ、例えば、次の町議選、1月にありますよ。そういったときに練習的にしたらあれですけども、今後、またこういったことがあるかもしれない、そういったのを想定して、試しにほーらいかんホールでやるとか、そういったことというのは可能なのですか。

○選挙管理委員会書記長（鎌田重博君）

お答えします。

昨年も参議院選挙と県知事選挙がダブルでありましたけれども、その選挙によって関心度が高い選挙と、そうでない選挙によって、大分、投票事務が影響してきます。昨年あったときは関心が低いので、もう暇で、混雑することはなかったですけども、今後、町の関心の高い選挙と国政選挙が一緒になるときは、期日前投票場所、開票所、今後考えていかなければいけないだろうと思っております。来る町議選挙に関しては、そのようなことまでまだする考えはありません。

以上です。

○7番（福留達也君）

しなくてもいいですけども、しようと思えば、例えば選管にある電算システムといいますか、そういったのは簡単に、ほーらいかんあたりに持って行って、すぐに投票事務に対応できるような体制ではあるのですか。例えば、半年ぐらい前とかかわかったら。

○選挙管理委員会書記長（鎌田重博君）

お答えします。

これは、鹿児島県町村会の情報センターが取りつけて、あれしてある関係上、また、そのようなことを今後確認して、すぐできるようなものであれば、今後そのように、ダブるとかなるとき、選挙情勢を見て、すぐ対応できるのであれば、そのようにしてまいりたいと思います。

以上です。

○7番（福留達也君）

聞きたいとか言いたいことは、今回のようなこういった2つ激しいことが重なるということがないとも言えないわけですよ。そういった場合に、もし仮に、例えば来月あると、そういったふうになった場合に、場所を移動して、すぐに適切に対応できるような体制というのがすぐにとれるのか、そこを聞きたかったわけですけど、選管の事務所を広げるにも広げられないだろうし、場所を移すしかないのだろうと、そういった思いで聞いておりましたけれども、ぜひ、そういったものもまた県に相談して、今後、きちんとできるようにやっていただきたいと思います。

町長は今度の町長選挙を振り返って、何か思うことというのはございますか。

○町長（大久保明君）

思うことはたくさんありますけれども、これはどういう思いを聞きたいのかわかりませんが、ただ、今回の期日前投票に関しては、これは高齢の方々、自分の意思表示が余りできないような方々が寒い中、またずっと待機していたのは、これは本当にいたたまれない状況を生んでしまったというふうに、私自身も、選管も含めてですけども、大いに反省すべきだとは思っています。

伊仙町の選挙は投票率が高いということですけども、選挙自体が非常に長い期間の選挙だったような気はいたします。これは自由ですけども、私も含めて、かなりの方々が選挙にかなりエネルギーを費やさなければならぬという状況で、そのことが過熱するということが、過去にもずっとありました。それが伊仙町民のエネルギーなのか、町民性なのか、そのことが本当にこの町を絶対すばらしい町にしていくというふうに、そのエネルギーをいい方向性に結びつけていかなければ

いけないと思います。ということは、やはり政策論議、これを議会また町民のあらゆる学習、今日高校生も来ていますけれども、高校生たちの意見を聞くという会が全国各地で今、生まれつつあります。そして若者が、ある島では高校生たちが島を動かしてきたという報告も最近出ておりますので、今日、皆さん方来ていますので、全国の離島でそういう動きがあると。島から高校生はほとんど出ていくと。しかし、島に対する思い、愛情というのはどこよりも強いと。ですから、帰ってきたいという高校生が長崎県とか福岡県の島で生じているということ、この前コラムで出ていましたので、私、紹介しましたが、そういった若者も含めた、本当に町民がどうしたら豊かな島ができていけるかというふうな政策論議を中心とした選挙であれば、ものすごい政策ができるのではないかと考えております。

○7番（福留達也君）

確かにそうですね。伊仙町のこの激しいぶつかり合い、このエネルギーを本当に政策の面に生かしていく、このエネルギーの方向性を間違わなければ、それこそたくましい町になっていくのかなと、そういうふうに思います。

また、今、町長がおっしゃったように、今回から高校生の投票も始まりました。彼らのみずみずしい感覚というのかな、感性というのかな、そういったのもどンドン聞いて、全てではないけれども、甘いところもあると思うわけですが、そういった感性も取り入れていく、そういった政治をしていただきたいと考えております。

振り返ってみますと、数年前、伊喜さんが大島支庁長を定年退職された後、伊仙町の副町長として就任され、町長とタッグを組み、伊仙町のかじ取りを始めたときは、私を含め数多くの町民が喜び、また心強く思っていたと思います。さまざまな政策の違いや感情的なもつれ等、当人同士にしかわからない事柄があったのだらうとは想像いたしますが、結果として互いにたもとを分かち、選挙戦に突入しました。やはり評判どおりの激しい選挙戦となり、120票差の僅差でありましたが、大久保町長の勝利が確定いたしました。

この選挙により町民感情も真っ二つに割れ、いまだにかなりのしこりが残った状態だと思われま。その結果、厳しい環境の中での5期目の始まりでもあります。激しい選挙戦であればあるほど、不正確な誹謗中傷が繰り広げられるものでもあります。

町長におかれましては、5期20年は長すぎるといった理由にもならない理由や、根拠のないうわさ話などは気にせず、伊仙町のかじ取りに全力を挙げていただきたいと思うと同時に、反省すべき点もあったかと思えます。その点については、謙虚に受けとめ、改善していただきたいと思えます。

町長は、「政治とは将来の大きな夢を語り、それを実現していく作業だ」と常日ごろおっしゃっています。確かに、そのとおりで私も思います。私の未熟な経験からも、あれこれ考え、結論が出ず、袋小路の迷路に入り込んでしまうことが多々あります。目先のことばかり考えれば考えるほど、わけがわからなくなるということがあります。そのとき、大きな視点で考えてみたら、意外とすっきりとすべきことが見えてくるのがたびたびあります。町長として伊仙町の将来の大きな夢

を語り、実現していくために、多くの住民の力をかり、また、今回激しく争った伊喜さんの知見もかりながら、豊かな伊仙町を大多数の町民の方々とともに作り上げていくためのリーダーシップをとっていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問は終わります。どうもありがとうございました。

○議長（琉 理人君）

これで福留達也君の一般質問を終了します。

次に、美島盛秀君の一般質問を行います。5分間トイレ休憩のために休憩をいたします。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時30分

○14番（美島盛秀君）

こんにちは。14番、美島盛秀でございます。平成29年度第4回定例会におきまして、議長より許可がありましたので一般質問をいたします。町長の責任ある答弁をお願いいたします。

先ほど、同僚議員からの質問に対して、町長は答弁の中で反省の弁だと、私は考えましたけれども、質問に入ります前に、私も町長選を振り返ってみたいと考えております。

先ほど、町長は、これからの政策論議をする必要があるということをおっしゃっておられましたけれども、実は、女性部の中で政策論議をしたらどうかという話等があったと私は聞いておりました。そういう政策論議ができなかったことを非常に残念な思いをいたしております。町長は政策論議が必要だということですので、いろんな機会の中で、そういう政策論議が進んでいけば、すばらしい町政が進められていくのではないかと考えているところでもあります。

10月22日投票が行われました町長選挙を振り返ってみて、5期目の当選を果たされました大久保町長、おめでとうございます。所信表明の中にもいろんなことが述べられましたけれども、今回の伊仙町のかじ取り役となりました大久保町長であります。私は4期16年の、この政策と実績を全て認めたわけではありません。今回の選挙結果からいたしましても、果たして町民の皆さんが納得できる、また、納得させられるような政策の実現のために町政を行ってきたのか、疑問な点多々ございます。

過去の選挙で大久保町長を私も支持したこともございましたけれども、振り返ってみますと、常識的でない部分もあったと思っております。政治の世界は不条理な世界とよく言われます。私は私なりに今、反省をいたしているところでもあります。罪を憎んで人を憎まずと言います。5期連続当選の大久保町長は称賛するに値する町長だと考えるところがございます。私も、これまで以上に町民の代表としての責任を果たすべく、是々非々の立場で取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

議会制民主主義は数だと言われますが、数のおごりがあってはなりません。ややもすれば、大久保町長は数に守られた権力者となったかに思われます。全ての町民が主役であるまちづくりと言っ

ております。大久保町長が本物の力である、その本物としての政治家であるのか、今回の選挙は試される5期目の結果だと思っております。

今回の選挙で、公職選挙法違反で大久保町長派の運動員が逮捕されたという新聞記事が出ました。多選への弊害を批判されたことで、危機感を持った大久保町長は派の組織的な買収計画が強行されたものだと考えざるを得ません。大久保町長本人も1年前には既に出馬を表明いたしておりました。政治活動を通して、その中で法に抵触するような事前運動の可能性すらあったと、多くの町民の声が聞かれております。今回の買収事件は氷山の一角であり、多額の買収資金が使われたと言わざるを得ません。その結果が121票という僅差であったと私は考えております。

平成3年度の伊仙選挙騒動の発端となった詐偽投票事件、平成13年度の、あの恐ろしい猟銃事件、そして今回の買収事件、改めてこれらのことを真摯に受けとめ、さらなる自浄努力が必要であると考えております。

最も大切なことは、候補者本人であり強い政治信念のもとで努力を重ねることこそが求められます。トップリーダーとなった大久保町長の今後の政治姿勢が伊仙町の未来の道しるべ、だと考えるところでありました。このことを申し上げまして、期待をいたし、質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

11月2日付の南日本新聞あるいは11月23日の南海日日新聞等々に報道として出されています記事をもとに質問をいたします。まず、伊仙町長選挙における公職選挙違反の事件について、でございます。

まず、1点目が10月22日に執行されました町長選挙において、現職派の男性運動員、61歳が公職選挙法事前運動買収申し込みの容疑で逮捕されたという記事が出ております。今回の事件は、大久保町長派の組織的な買収計画ではなかったか、伺うものであります。

2番目に、南日本新聞11月2日付に伊仙町長選挙買収公然の秘密との記事に、選挙のたびに金が動くのは公然の秘密、長年の悪習だ。事件をきっかけにうみを出し切ってほしい。誰かいい人はいないかという、このような記事が出ておりました。これは町民の切実な声だと思います。大久保町長自派の運動員であり、伊仙町のトップリーダーとしての責任は重大であると思います。町長は、その町の顔であり、町長次第で町の将来が決まると言われますが、町長選挙を振り返って、町長の認識について、お尋ねいたします。

3つ目に、今回は初めて高校生が投票した町長選挙であったが、今回の買収事件を知り、大人社会はこんなものかと思われたら、伊仙は未来永劫によくないとの町民の声であります。小・中学生までがむしばまれていく可能性さえあると私は考えます。今後、教育面からの指導のあり方などが問われるものと考えますが、どのように認識しているのかお尋ねをいたしまして、1回目の質問を終わります。2回目からは自席で行いますのでよろしく願いいたします。

○町長（大久保明君）

美島議員の質問にお答えをいたします。

まず1番目に関しまして、61歳男性の件でございますけれども、このことは全く寝耳に水の話でございます。私が1年前に出馬表明いたしましたのは、この1年間、多くの町民と語り合う機会が過去になかったほどあったということでもあります。町民の声を聞くたびに、いろんな反省すべき点もあり、政策が評価されることもあり、多くの町民が伊仙町の、この私の町政に関しまして、批判ないし評価などを行っていることがわかり、私はこれからも、もっともっと伊仙町の発展の可能性を全力で全町民とやっていくということは、改めて確信したところでございます。

1番目の答弁は以上でございます。

○議長（琉 理人君）

町長、2、3が答弁可能なら答弁して2回目に移りましょうか。順番よく行きますか。それでは、一問一答で。

○14番（美島盛秀君）

町長は寝耳に水だと、全く知らないということでもありますけれども、この11月の1日の記事に逮捕されたというのが出たのですけれども、その記事を町長は見えていないということですね。

○町長（大久保明君）

南日本新聞は見ております。

○14番（美島盛秀君）

南日本は見ましたけれども、あとの南海日日、大島新聞、地元の新聞は見えていないということですか。

○町長（大久保明君）

私ほうかつにも地元新聞は見ておりません。

○14番（美島盛秀君）

私は見なくても、誰からかこういうのが載っていたよと、支援者からの連絡等もあったと思いますけれども、見てなかったら見てなかったで、よろしいでしょうけれども、それだけ危機感がなかった、そういう選挙の後の整理については余り気にしていなかったというふうに私は受けとめますけれども、この南日本新聞が出たのは11月2日ですね。逮捕されたのが10月の31日だったと思いますけれども、2日ほど期間がありましたけれども、それはそれでいいでしょう。

それで、私がこの選挙が終わって、私も政治活動をしながら今、町民とのいろんな意見を聞いたりにしているわけですが、あるところに行きました。80前後の高齢者でしたけれども、都会からUターンしてきている方で、夫婦でした。よっぽど島の選挙に興味があり、昔の選挙の話等も大阪で見ていたこと等も聞きました。2時間ほどいろいろ話しました。

それで、最終的に言ったのが、ある業者が買収に来たということを言っていました。都会からのUターン者でありましたので、恐らく聞いていたと、聞いていたけども、私のところにまでまさか来ないでしょうと思っていただけでも来た、最初はいろいろ話に来て、2回目に持ってきたという話でした。それを自分はきっかりと断りました。本当にひどい話だということを、80ちょっと過ぎ

た方から聞かされて、残念な思い等もいたしました。

そういうことは、私は先ほど氷山の一角と言いましたけれども、回るたびに、10軒回れば9軒まではその買収の話です。これだけの話がこの小さな伊仙町で広がるということは、私は、町長派の組織的な買収計画だったと思わざるを得ません。

また、私は去年の9月に出馬表明をして以降、いろんな形で質問をやりました。去年の9月、12月、3月、6月、そして、今年9月、毎回毎回業者との癒着関係、あるいは、いろんな方からの献金問題、そういうことをやってきたわけですけれども、全く都会からUターンしてきた人の家に行って買収を申し込む、このようなことが平気で行われていたということは、私は、町長もいろんな面である程度は知っていたはずじゃないかと思います。

それと、地元の人ですけども、選挙が終わってからこれは話をしたことです。「あなた達は、お金が足りなかったね。」と、こう言われました。本当にこの新聞に書いてあるような買収、公然の秘密、このようなことが長年続けてこられている。

先ほど申しあげました平成3年度の件、平成13年度の件、そして、今回の件、20数年たっても変わっていない。このようなことについて、町長が地元の新聞さえ見ていないというのが私は不思議でならないわけですけども、その点についてもう一遍、町長、今、私から質問を受けて、どういうお考えを持っているのか。どう受けとめているのか再度認識をお尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

買収があるかないか、その実態については、私はわかりません。ただ、そのようなことが行われているということは大変残念なことだと思います。

伊仙町があらゆる選挙、昔からそういうふうな政争の町とずっと言われ続けてまいりました。政争から政策の町ということで、私は、そのようなことが実現しつつあると思っておりました。

しかし、今回の選挙戦もよくよく考えてみると、昔に戻そうという、かなりそういう動きがあったような気がいたします。それに、昔に戻っていけないという強い気持ちで私は今回の選挙戦、ずっと町民の声を聞いてまいりました。

ですから、以前のような激しい選挙では、私はなかったと思っておりますので、今後ともこういうことには、いろんな形で私も気をつけながら、本当に今、伊仙町は、こんなことがあってはならないぐらい頑張らなければいけない時期だと思っておりますので、そのことを町民とももっともっと、全町民と話し合いをして進めていくのが私の責務だと思っております。

○14番（美島盛秀君）

私は今の答弁を聞いて、どう質問を再度すればいいか迷うわけでありましてけれども、昔に戻そうという考えがあると、開かれたこの時代、若者を育てようといって今一生懸命頑張っている大久保町長、なぜそういう言葉が答弁として出てくるのか、私には考えられません。

例えば、町長は、私はずっと、先ほども言いました。毎回毎回、業者との癒着関係、そして、多選による弊害等も言いました。そういう中でいろんな批判はあったわけです。もちろん町政に対す

る、町長に対する批判というのは、町民はあるわけなのです。

その批判を、昔に戻そうとしている人たちがいたと、その考え自体が、私は今回のこういうような過ち、買収事件という結果に至ったと私は思うわけですが、こういうことを町民が理解できますか。再度、そう思っているのか、もう1回お尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

選挙は、投票数、数で決定いたします。ですから、私がやってきたことを評価した方のほうが間違いなく多かったということでもありますので、いろんな多選の問題等、また、私が、町を不在して外交を、そして、いろんな宣伝活動等に力を入れ過ぎた間に、町民へのそういう説明などが足りなかった分は間違いなくあると思いますので、反省としては、足を地に着けて、地元にとにかく主張を、本当に、郡の会長と県の副会長という形、いろんな理事とか離島の理事とか、そういう形で不在にしていたことがよくなかったのではないかという反省もあります。

この現場で町民の意見を聞いていくことが全てでありますので、そのことが足りなかったということは、私は反省点として考えておりますので、伊仙町民の力を、選挙は終わりましたが、これは全てノーサイドという形で、全町民が一緒になって新しいまちづくりをしていこうと、そういう大きな機運を絶対に私はつくっていきたいと考えております。

先ほどUターンの高齢者のお話もございました。そういった、せっかく島に帰ってきて失望をするようなことのないような社会づくりをこれからもしていきたいし、もてなしの町として、いろんな外交上は評価を受けておりますけれども、今回の選挙戦の推移は、それは、もちろん私にも責任がありますけれども、伊仙町がもとに戻ったのではないかという言い方を私はよく聞いておりますけれども、決してそういうことがあってはならないと、今回の選挙戦を糧にして、全町民がさらに結束して、よりよい本当に地方創生の期待されているそのまちづくりをやっていくために、全町民の心を一つにしていきたいと考えております。

○14番（美島盛秀君）

当然、町長の考えは、私も理解はできます。しかし、結果としてこういう事件が発覚したわけですので、私は、町民の声として質問をしなければならない立場だと理解をしていただきたいと思っておりますけれども。

例えば、私は以前にも言いましたけれども、業者との癒着関係、大久保町長から仕事をもらっていた業者さん、何人か相手の候補者に応援をしたと思います。そういう業者さん、はっきり言っているのです。町長は知らなかったら知らなかったで、いいです。献金を何十万も何百万もしたと、私は、その金がこういう買収資金に使われたのではないかということを質問したいわけでありまして。

それと、1年前の9月から出馬表明をいたしまして、1年間ずっと政治活動をしながら選挙運動をしたと私は思います。そして、相手候補を応援しようとしていた人たちには入札にも入れてくれなかった。それで、応援をしてくれたら入札に入れますという話等があったということを本人から聞きまして、結果的にはそういう人は入札にも入り、そして、仕事をもらっております。

それは業者として生きることですので、生活もかかっておれば仕方ないと思いますけれども、町長が、仕事を、入札入れるから協力してくれと、これは慈善運動じゃないですか。町長、そういうことはなかったですか、お尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

私を指示する業者の方々は多数いらっしゃいました。その業者の方々がどこを応援するかどうかは、それは完全な自由でございますので、私自身からそういう方に、応援してくれたら入札させるというのは、これは、入札は副町長の管理下でありますので、私がそういうことを言えることはないのでありますので、そういったことを言った記憶は全くありません。

○議長（琉理人君）

脱線をしないようによろしく申し上げます。

○14番（美島盛秀君）

全然脱線していない。

町長はそうだろうと思いますけれども、私は本人からも聞いていますし、周囲からも聞いております。町長室に行ってお願ひした。

また、ある業者においては、指名通知が来たのに、その指名通知は間違っていたから返してくださいと取りに来たと、そして、結果的には指名に入れなかった。そして、入札にもそれ以後は入れなかったということ等も本人から聞いておりますけれども、指名委員長の副町長、そういうことがあったのかどうかお尋ねをいたします。

○副町長（稲隆仁君）

私も去年の10月から今の職で勤務しているわけでありまして、その間にそういうことはありません。

○14番（美島盛秀君）

いろいろお尋ねをいたしましたけれども、それを認めるわけにはいかない理由があるでしょう。それは、この中にいらっしゃる皆さんも理解しているだろうし、また、町民の皆さんも理解をしているだろうと思います。また、私のこの質問に対しても納得はするだろうと思います。

そこで、11月23日付の新聞に、伊仙町長選公選法違反事件で、継続捜査への意欲という記事が出ております。まだまだこの選挙対策本部は解散はなっていないと思いますけれども、今後とも捜査をするということになると思いますけれども、今後、こういうような問題等出てきたときの町長、どう責任を考えているのか、お尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

先ほども申し上げたとおり、これは私の思いとは全く別の状況の中でいろんな事件が起きているわけでありまして、そのことに関しましては、私からは、そういうことが起きないように願うだけでございます。

○14番（美島盛秀君）

町長は日ごろから、選挙には金がかかると、要るということを漏らしていたそうですね。どういようなところに金がかかるのか、わかりませんが、例えば、この逮捕された男性、9万円のお金の没収、そして50万円の罰金が略式命令で決定しております。そのお金、そういうお金等自分で出して町長の応援をされると思われませんか町長、どうですか。

○町長（大久保明君）

その内容につきましては、私は具体的には聞いておりませんので、その人個人の行動であるわけですから、その点に私が責任をとるということにはならないと思います。

○14番（美島盛秀君）

個人のことと言いますが、もし、町長の身内あるいは町長の後援会の幹部、そういう人たちがこの金を出したと、買収資金を出したと、あるいは、この罰金等もこれから、この50万円も払う余裕がある人なのかなということなどを思うわけですが、そういうこと等を考えたときに、今後のいろんな問題点も出てくるだろう。その責任の重大さというのは、私は計り知れないものがあると考えております。これは、答弁は要りませんが、それではちょっと話を変えて、私は以前にも、公共工事の落札が高過ぎると、99%の落札率だということをやったことがありますけれども、こういうようなこと等は、県や国からもいろんな形で指導があったと思います。新聞にも載りました。そういうことを町で、業者やそういう関係する機関に指導あるいは勉強会等をやったことがあるのか、お尋ねをいたします。

○副町長（稲 隆仁君）

以前にもお答えしたと思いますが、落札というのは、業者が入札をして落札するわけでありますので、それを幾らで落札しなさいとは執行部からは言えるわけでありませんので、高い、低いについては、これは確かに、徳之島町でも今回の議会で、一般質問たしか出ていたと思いますが、そういうところで、お互いに勉強というか、ほかの他町村とも実態を把握しながらやっているとありますけれども、どういう対応策があるか、今、お互いにいろんなところで勉強会というものを含めながら、意見交換会を行っているところでもありますけれども、しかし、いかんせん、入札は業者のほうから応札いただいて決定するわけでありますので、これを執行部のほうから「何%でしなさい。どれぐらいでやりなさい」ということに関しては、逆に違反になると思いますので、その点には十分に考慮してまいりたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

この落札率の問題ですけれども、以前にも質問したと思いますが、何人かの業者さん、これだけの、99%の落札をしないと献金ができないと言っているのですよ。だから、そういうことをしないようにしたいから、私たちは大久保町長に反対するのだということをはっきり言っているのですよ。

だから、そのあたりももうちょっと、執行部としても考えて、なるべく執行残を出して、そして

予算の財政計画を立てて、ほかの予算に使われるようなことも考えていただきたい。

以前に落札した執行残でほかの仕事ができた、ほかの場所の舗装等ができたという例もありますよ。できないことはないと思います。ですから、そこらあたりも、やはり予算は町が出しますけれども、町の勝手にそういう指導はできないということでもありますけれども、しかし予算は町が出すわけですから、そこらあたりを考えて、今後指導をしていただきたいと、業者の資質も上げていただきたい、こう思うところであります。

それと、先ほどの同僚議員の質問の中にもありましたけれども、期日前投票の件、私もこの期日前投票とこういう関連はあると思いますよ。私も叔母と姉を、80過ぎの2人を期日前投票に連れて行きました。そら、2時間ほど待たされました。そしたら、隣にいた若い子がかわいそうに思ったのか、3人ぐらい先に座っていた子が「交代しますから私より先にしてください」と言いまして、私はお願いして交代してもらいましたけれども、その子は「もう投票しません」と言って帰りましたよ。

だから、今までの投票率95%、96%でしたけども今回91%台。ちょっと下がっています。だからそういう、あの期日前投票などを見て、若い人たちがもう投票に行かないよという人が、かえって若い人がいたのじゃないかなと思いますけれども、そういう、私は姉と叔母でしたけれども、もう見ていたら、本当に寝たきり状態の人もかつぎ込むような感じで連れてきておりました。もう取り合いです。本当に残念な思いをしたわけですけども、そこらあたり、どう町民が今回の大久保町長の5期目の当選を感じているのか、私はいろいろ今後の選挙による後遺症等考えたときに、非常に心配するところが多いわけでありまして。

先ほど、その点については答弁がありましたので要りませんけれども、この1番については、これで終わりたいと思います。

次に、2番目の南日本新聞の報道についてお尋ねをいたします。重複する点もあると思いますけれどもお願いいたします。

○町長（大久保明君）

南日本新聞の町民の声は、これは真摯に受けて対応しなければいけないと思います。町長次第で町の将来が決まると言われておりますので、今回の町長選挙を振り返って、私も反省すべき点は反省して、さらに、そのことを肥やしとして自分自身にしっかりと言い聞かせて、伊仙町議会でもしっかりと議論しながら、さらに伊仙町が発展するように努力をしていきたいと、改めて思っている状況でございます。

○14番（美島盛秀君）

この南日本新聞記事については1番と重複して答弁があったかと思います。

そこで、この南日本新聞の記事ですけども、買収、公然の秘密、このことは、やはりトップリーダーとしての町長の意識改革、これからのこの伊仙町発展のためには、トップとしてのいろんな面での意識改革、こういうことも、私は指導的な立場である町長でありますから、いろいろ改善す

る、指導していく必要があると思うのですけれども、町長は今、東京あたりと、この前の新聞にも話題が載ってございましたけれども、すばらしい活躍をしているということは私も認めております。

しかし、そういう活躍、活動をしながら、一般の町長の知らないところではいろんなことが行われている。これは本当の、本物の政治家なのかと私は申し上げたいところであります。

そういう町長の知らないところでこういうことが起きている。新聞にも堂々として掲載される。これ私は伊仙町の恥だと。南日本新聞は鹿児島県地方新聞でありますので、県内においては、とっている人は大方知っているかもしれません。しかし、私たち伊仙町やこういう地方には、この南日本新聞をとっているのはわずかだと思います。知らないのです。だから、こういう記事が載っても「ああ、そういうことだったのか」あるいは、関西、関東に住んでいる出身者であっても「ああ、そういうことがあったの」知らないと思います。

冒頭に申し上げた80代の長老の方、あの人たちさえも、島に来てわかったと言うのです。こういうことを都会の人が知り、わかってきたら、恐らく島に今、町長が言っているCCRC事業、地方創生事業、こういうことにも私は影響しかねない考えるわけですよ。

ですから、同じようなことの繰り返しのできないような、そういう何か政策を打ち出す、それが、私は今、伊仙町にとっては一番大切な政策だと思うのですけれども、そういう考えあるいは今後の検討課題としてどう考えられるのか、お尋ねをいたします。

○町長（大久保明君）

美島議員が今話したとおりであると思います。

私が認識しない場において、いろんなことが行われているだろうということは、私は想像しております。

今回、このような記事が出たことは本当に残念であります。私も本当に、今まで一生懸命努力をした中で、こんなことで、こういう記事で伊仙町民が頑張ってきたことで評価が下がるようなことがあったら、これほど残念なことはないと思っていますので、このようなことを払拭するための政策が最も重要であると、今、美島議員がおっしゃいました。

そのためにはどうしたらいいかということを、しっかりと私も、いろんな状況をもっともっと精査しながら、情報を集めながら、どうしたらそんなことが防げるかをやっていくと。そのことが最大の政策だと、今言ったことには、本当に驚いたというのではなくて、美島議員の町に対する思いの強さには感服しております。感謝申し上げたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

厳しいことかもしれませんが、町を想う思いはみんな一緒だと思います。私にも孫もいます、子供います。その子供たちが今後どういう成長ぶりを見せるか。本当に今の伊仙町のこの状況を見て、案じることもたくさんあります。このことについては、あと3番目で通告してありますのでお尋ねいたしますけれども、こういういろんな問題解決、優先してやらなければならない、こういう政策もあると、考え方もあるということを申し上げたわけでありましてけれども、こういうこと

に関して、私も全力で協力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

それでは、3番目の件についてお尋ねをいたします。

○教育長（直章一郎君）

美島議員の質問にお答えします。

平成27年に公職選挙法の一部を改正する法律が公布され、選挙権の年齢が20歳から18歳に引き下げられました。このことにより、高校に入学して18歳になると選挙権が発生するようになり、今回の町長選挙で実際投票も行われています。

教育委員会といたしましても、今後、小中学校、特に中学校での選挙制度の仕組みや、あるいは公正公平な選挙についての指導の充実を通して、高等学校との円滑な接続ができるようにしていきたいと考えております。

○14番（美島盛秀君）

もちろん、今後指導もしていかなければならないと思います。例えば18歳以上になって投票ができる子供の高校生のある家庭には、中学生や小学生の弟や妹もいることだと思います。あるいはお父さんやお母さんが話している、あるいは地域の人たちが話している、そういうことも子供なりに聞いていると思います。そういう中で、これからの子供たちのことを指導していくのは、大変難しいこともあると思います。

私は、このことを10月の初めごろ、高校生にもこういう買収資金が小遣いとして渡されているということを聞いてびっくりしました。私は、高校生のことは頭にありませんでしたので、そういう話を9月の末ごろですか、あたりから高校生の話が出てきて、大変なことだなということで、聞いて知らんぷりしていましたが、余りにもひどい話が聞こえたものですから、10月に入りまして、私は樟南高校と、そして徳之島高校の校長にも直接お願ひに行きました。

校長先生の言うことには、その選挙に関しては立ち入ることはできませんと。学校でいろいろ公職選挙法についての指導は、あるいは勉強会等はできるということで、直接的な指導等は、私は聞けませんでしたけども、そういうことがあるということは、あちこちから電話があったり、直接聞いたり、非常に心配しているということでありました。

私は、この高校生たちの事件が、買収されたとか、あるいは小遣いをもらったとかいう話等が出てこないことを願っているわけなのですが、もしこういうことがあっても、私、決して表面化してはならないという気持ちでいっぱいです。

ですから、こういうことにならないように、今後、成長していく中学生、あるいは高校1、2年生にもこれから教育をしなければならないわけでありますので、ぜひ、そういう指導等をやっていただきたいと思います。

それで、子供たちというのは幼いときが一番敏感で、よく目についてくるものだと思うのです。それで私も最近、中学校の弁論大会や、あるいは学習発表会、あるいは地元の学校のそういう学習

発表会とか、そういうのを見学したりすることがあるのですが、学校からは案内状が来るのですけども、教育委員会からはそういう子供たちの地域の学習発表会とか、あるいはそういう取り組みについての案内、そういう取り組みはどうされているのでしょうか。

○教育長（直章一郎君）

学校行事についてのそれぞれの取り組みについては、教育委員会からは出していません。それぞれの、例えば犬田布中学校でしたら、中学校からそれぞれのPTA、あるいは校区にいろんな学校行事に対する案内は来ていると思います。特別教育委員会から、例えば犬田布中学校でこういった行事があるということを犬田布中学校の校区の保護者、あるいはPTAには教育委員会からは出していません。

○14番（美島盛秀君）

ぜひ、長い目で見て、今、先ほどから論議している選挙の件、あと10年もすれば、その子供たちが投票権を得るわけなのです。ですから、長い目で、そういうことにならないような、将来的には伊仙町は変わったと、そういう選挙にかかわることなどないようになったと言えるような子供の教育。それをやるためには、地元の地域の人たち、学校関係、一体となって子供を育てていく環境づくりが必要だと思うのですけども、町長もよく言います。子宝の島、出生率日本一の島と何回も聞いたり、あるいは政策の中で出てきますけれども、そうはいつでも、まだまだあと10年後、20年後、こういうことが続くようであれば、私は非常に残念な結果を招くと。この新聞にも未来永劫に伊仙町はよくなるということなども載っております。

ですから、10年後、20年後のそういうことを見据えた指導、政策、そういうのが私は必要と思うのですけども、そこあたり、町長の子宝日本一、そして子育て支援、そして出生率日本一、これからもそういう子供たちの出生率を伸ばすために、あるいは子育て支援にどのようなことが、今のこの選挙に関して必要なか、考えがあればお尋ねをいたします。

○教育長（直章一郎君）

ちょっと追加させてください。選挙のことについてですけども、実はもちろん学校でも、それぞれの社会科の時間に、小学生は小学生なり、中学校で指導しますけども、一番大事なことは、今の子供たちはどっかかという好奇心が非常に強いわけですので、大人の会話、家での大人の会話については、非常に関心があるのではないかと、そういう思いを持っています。

ですから、今後、子供たちは選挙に対して、違反についていろいろ子供なりに言っているということも聞いていますので、そういうことがないように、例えば家での子供たちの前での選挙の話ですか。十分気をつけて、大人自身が子供の前では選挙違反とか、そういうものはしないようにと、そういうことも今後、大人として考えていく必要があるのではないかと、そういう思いをしておりますので、つけ加えさせてください。

○14番（美島盛秀君）

もちろん学校で選挙についての教育、指導、そういったことも一番大事だと思います。

しかし、私が思うには、そういう小さい子供から育てていくためには、地元の歴史や文化、今日午前中に山下先生ですか、建築家の先生のお話がありましたけれども、Uターン者を入れると、地元で詳しい人を呼び込むという政策が必要だという話を今日しておりました。

私の親は明治生まれでありましたので、まともな学問も受けていませんでした。しかしながら、そういう昔の人というのは、知恵はあります。だから、そういう昔からの、そういう地元で根づいた、そういうすばらしいテーキ話（格言）というのでしょうか、地元の島唄とか、あるいはいろいろな文化、これを教えていく。そうすれば、私は小さな子供たちには、正しいことは正しいという、分別のつく子供たちが育っていくのではないかという思いがしますので、例えば私、地元の学校の校長先生たちにも、先生方にもそういうことを言いますが、地元の方言がわからない。あるいはそういう地元のどういう文化があるのか、余りわからないという話をします。

ですから、そういう例えば事のわかる指導者といえますか、教えられる、地元にもたくさんいると思います。そういう人たちを中学校、小学校に各1名ずつ、町費として何か予算を計上して、指導してもらうような、ボランティアで地域の人たちをお願いするのだけど、なかなかできないから、1週間に1度ぐらいの授業に、道徳の授業でもいいでしょうし、そういうところに取り組んでやる必要があると私は思っております。

そういう観点で、例えば（アナムンヤ アマダリタナン ジンムグリ）という言葉をよく私は親に教えられました。そして、（ウンヌイユウヤ イユウカディ イキリュリ、チュウヤ チュウカディ イキリュン）とか、あるいは他の格言等もたくさん教えられました。だから、そういうことの教えられる、そういうことを指導していくことも私は必要じゃないかなという考え等もしますので、そこあたりどう考えられるのか。今後、そういう地元学といえますか、そういうことをやる必要があると思うのですけども、どうでしょうか。

○教育長（直章一郎君）

今の質問にお答えしますが、美島議員が言ったとおり、それぞれの学校、それぞれの地域で子供たちにいろいろ指導していく、そういった指導者というか、そういった方は非常に大切であると、そういうことは十分考えています。

というのは、ほとんどの学校が島の出身がいなくて、鹿児島、あの辺から来て、それぞれの地域の文化とか、そういったものを指導するには、非常にできないとはっきり言っています。だから、そういうことがないように、そういった人材を探して、それぞれの学校で指導していく、そういった体制は同感しています。

だから、今後どうするかということは、またいろいろ教育委員会で話をいろいろ考えていきたいと、このように思っています。

○14番（美島盛秀君）

いろいろ事業をやる、またそういう人材を育てる。それには予算が伴うわけなのですけれども、私はある高校の先生、退職した人なのですけども、伊仙町は教育費が日本一低い町だと言われまし

た。そして、資料を持ってきて見せられました。確かに全国1,700近い市町村、一番低いという数字が出ておりますけど、そのことをご存じでしたか。

○教育長（直章一郎君）

そういった話は聞いてはいますけども、具体的には本当にどれくらい低いかということは、まだ把握していません。

○14番（美島盛秀君）

町長にお尋ねします。いろんな職場、あるいは伊仙町においても人材は大切だと、大事なことだと考えます。そういう日本一教育の低い町と言われぬように、これから教育費をもっともっとふやせる、そういう財政的支援をしていただきたいと思いますのだけれども、例えば、私が徳之島町、天城町の予算を見ました。天城町などは約倍ありますよ、伊仙町の。それは図書館があり、蔵書をし、あるいは移動図書館をやるなど、そういう予算に大分お金をかけております。私も小さな孫がいますので、図書館に連れていったら非常に喜ぶらしいです。5冊、3冊の本を借りてきます。そして、2年生になる姉ちゃんのほうが2歳、3歳の保育園に行っている子に読んだら、今度は下の子がそのまねをして読むのです。そういう成長過程の中で、非常に教育というのは大事じゃないかなという思いを痛感しておりますので、町長、ぜひ今後教育費に今の倍ぐらいふやせるぐらいの決断をお尋ねいたします。

○町長（大久保明君）

先ほどの未来創生課長が答弁したとおり、企業版ふるさと納税の最大の目的は学習支援センターであり、その中に図書館機能を含めて、いろんな交流の場も含めてやっていこうという計画でございまして、そのことは推進してまいりたいと、強力で推進して実現していけると思っております。

あと、きのう教育環境の問題で、面縄中学校70周年で出身者の方が全教室にクーラーを提供したという、本当にうれしい話がございました。例えば各学校にクーラーを入れていくということは今後重要な課題であると、そして、旧農高で地元学という形でいろんな島の伝統芸能をしとったり、Iターンできた元教授がいろんなことを教えたりして、子供たちの知識とか科学に関する関心というのは非常に強くなってきていますので。高校生たちが今東大ネットアカデミーで全島から中学生、高校生がどんどん増えていっていますので、こういった方向での教育も同時に進めていけると思うし。いろいろ全国的には新しい図書館の蔵書に関しては、古い蔵書を集めていくとかいうこととか、インターネットの時代ですから、子供たちが要望する本をまとめて購入するとか、いろんな知恵が出していけると思うし。

きのう、島でシルバー人材センターの話がありまして、伊仙町は100人に会員が足りないの、そこにいろんな方々を入れていけるかということをお県の所長に要望したら、教員のOBの方々が子供たちに指導をするとか、例えば幼稚園の教諭の方々が学校で再度ボランティアで教えるとか、そういう話なども出て、これはシルバー人材センターでそういうことも可能である話を。私が質問したら、法的に問題ないという話でありましたので、いろんな人的な資源をいかに教育に投入していく

かと。

例えば、以前先生方のアンケートをとったときに、パソコンが足りないということでパソコンを一括120台ぐらい購入したということもあります。教育費の中で、いろんな学校のメンテナンスの教育維持に関する費用などもあるし、伊仙町の教育力が極端に低いわけでもありませんので。

ただ、蔵書に関しては予算が少ないということが全体の予算が少ないということにつながっているわけでありますので、その辺を解決するために教育人材育成が最も肝要でありますので、今後は地元学だけでなく、この前申し上げた日本マルコ株式会社に行って、向こうの方々が航空・宇宙関係のことに指導していけば、子供たちは本当にそのことが驚きであり、一生そのことにかかわりたいという経験もできるわけでありますので、あらゆる方面から教育力推進には力をかけていきたいと思うし。

先ほどから何回も議論しております選挙に関するダーティーな問題を、子供たちがそのことで本当にショックを受けて伊仙町には帰らないとか、そういうことになったら元も子もないわけでありますので、そういった人材育成を教育に今後ともやっていきたいと思うし。企業版ふるさと納税を含め、それからふるさと納税も、伊仙町はやっと、3,000千万、4,000千万ほどに伸びてまいりましたので、その使用目的も教育を中心としたことに活用できたらと思っております。

○14番（美島盛秀君）

町長の思いは十分わかります。先ほど言いましたように、町長が知らないところでいろいろ足の引っ張り合いをしていると、いろんな問題が起きているということでありますので、そういうこと等がないような政策、そのために私はどうすればそういう教育ができるかということをお願いしたいわけでありまして、ぜひ金がなかったら知恵を使ってできることもたくさんあると思います。

私はいつもオール伊仙町と言いますが、みんなで取組まれるような、そういうことをやっていくのが町長のトップとしての責任だということを再三申し上げておりますので、ぜひこれからは5期連続というのはそうできることでもありませんし、この5期目の町長も島もこれからも見守っていききたいと思って、終わりにしたいと思っておりますけれども。

来年1月には私たちの議会も改選になります。私も身も心も磨いて、これからも頑張っていきたいと考えております。人生には3つの坂があると言われていたそうでもあります。上り坂、下り坂、そしてまさかだということで、私も今回の選挙、このまさかだというふうに思っておりますし。また、私もそのまさかにならないように頑張っていきたいと思っております。至誠一貫して町政刷新に努力をしていきたいと、こういうふうに思っております。私は21年間という議会活動の中で、選挙無効という悔しい思いもいたしました。また、21年間の中にはいろんな不条理なこととも向き合いました。このような不条理をなくして真理を求めていく町政を目指して、町民の皆さんと一緒に頑張っていくことをお約束いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（琉 理人君）

これで、美島盛秀君の一般質問を終了します。

これで、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

議員の皆様、次の議会は12月13日午後1時から全員協議会並びに各種常任委員会を開きますので、議会・委員会室にご参集ください。お疲れさまでした。

散 会 午後 3時40分

平成29年第4回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成29年12月14日

平成29年第4回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

平成29年12月14日（木曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第2号）

- 日程第1 議案第45号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第2 議案第46号 伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例（補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第3 議案第47号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）（補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第4 議案第48号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第5 議案第49号 平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）（補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第6 議案第50号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）（補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第7 議案第51号 平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）（補足説明～質疑～討論～採決）
- 日程第8 陳情第6号 生活環境常任委員会陳情審査報告（報告～質疑～討論～採決）
- 日程第9 発議第1号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議（趣旨説明～質疑～討論～採決）
- 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件
- 日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

1. 出席議員（13名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
10番	樺山一君	11番	永岡良一君
12番	伊藤一弘君	13番	琉理人君
14番	美島盛秀君		

1. 欠席議員（1名）

9番 明石秀雄君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 穂浩一君 事務局書記 元原克也君

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長 大久保明君	副町長 稲隆仁君
総務課長 池田俊博君	未来創生課長 久保等君
税務課長 名古健二君	町民生活課長 水本斉君
保健福祉課長 澤佐和子君	経済課長 元田健視君
建設課長 松田博樹君	耕地課長 上木正人君
きゅらまち観光課長 佐藤光利君	水道課長 喜昭也君
農委事務局長 樺山明博君	教育長 直章一郎君
教委総務課長 仲島正敏君	社会教育課長 稲田良和君
学給センター所長 伊藤勝徳君	ほーらい館長 重村浩次君

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第45号 伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第1 議案第45号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、議案第45号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をいたします。

平成29年度人事院勧告に基づき、職員の給与等について改正するものであります。改正のポイントとして、まず給与に関して、民間事業所における賃金引き上げの動きを反映して、平成29年4月分の民間給与との格差、平均631円、率にいたしまして0.15%を引き上げる内容であります。

次に、期末勤勉手当において、昨年8月から本年7月までの直近1年間の民間の支給状況に対応し、勤勉手当を4.30月から4.40月に改正するものであります。

ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（琉 理人君）

議案第45号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第45号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第45号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号、伊仙町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第46号 伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第2 議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例について、補足説明があればこれを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

伊仙町水道給水条例（平成10年条例第15号）の一部を次のように改正する。

第26条の表、家事用の項、基本料金欄中1,000を1,200に改め、同項従量料金欄中120を130に改め、同表官公庁用項、基本料金欄中1,000を1,200に改め、同項従量料金欄中120を130に改める。同表営業用の項、基本料金の欄中1,000を1,200に改め、同項従量料金の欄中120を130に改める。施行期日、この条例は30年4月1日から施行する。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（琉 理人君）

議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例について質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

12日の全員協議会の中で説明を受けたのですけれども、この条例を改正するに当たり、基本料金を1,000円から1,200円ということであります。

その中で、用途区分についてお尋ねいたしますけれども、家事用が1,000円から1,200円、それから官公庁、それから営業用、これも1,000円から1,200円と同じような改定でありますけれども、家事用は各家庭で使う水道料金でありまして、ところが、官公庁、役場とか学校、公民館だと思えますけれども、それから営業用、これは、ほーらい館とか、あるいは営業用になると思えます。

そうしますと、家事用は1,200円払う、また、ほーらい館を利用している人、あるいは営業用でありまして、官公庁、役場に来ている職員の皆さんとか、我々を含めて水を使うわけですけど、同じような料金であっては、家事用と、官公庁、それから営業用、不公平が出るとおられますので、家事用はこれでもいいかと思えますけれども、官公庁と営業用はもうちょっと上げる必要があると思えますけれども、どうでしょうか。お尋ねいたします。

○水道課長（喜 昭也君）

今の質問にお答えいたします。

やはり、今、美島議員が言われるのもひとつあると思えますので、今後また審議会を持ちまして、その中で協議をしていきたいと思えます。

○14番（美島盛秀君）

例えば、官公庁、それから営業用、ここで水を使う人たちは家でも払っているわけですよね。そうすると、ここではただで使っていることが言えるのではないかと、私は考えるわけです。

そうしますと、ほーらい館とか、百菜とか、ああいうところは営業ですから、お金をもうけていますから、家庭用と同じような条件で水道料を払うのは、不公平性が出るという考えがされるわけですが、やはり営業用、こういうところは値段を上げるというふうに、利益を得ているところはしたほうがいいのではないかなと思うのですが、早急に審議会を開いて、3月の当初、3月議会に提案して、これをまた再度変更できる可能性があるのかどうか、お尋ねいたします。

○水道課長（喜 昭也君）

早急に審議会を開き、審議会の中で決定するわけですが、審議会で決まれば、また3月の議会に提出するわけですが、それから広報活動をしなければならないということで、3月にして4月というのが、広報期間が短いかなと今思っておるところですが、3月に議会をして4月1日から上げるというのは、町民に対しての広報期間がちょっと短いのではないかなと今思っているところです。

○14番（美島盛秀君）

3月議会で特定しなくていいかと、6月、9月もありますので、よろしいかと思えますけれども、19年度から消費税も10%に上がりますよね。さらにこれに消費税がかかってくると、また上がってくる。

そうすると、上げれば、また滞納者が出てくると、そういう悪循環も考えられるわけです。そこあたりを審議会でしっかりと議論をして滞納等がないような方法をしていただきたいのですけれども。

今、言った答弁の中で広報の時間が足りないと言うのですけれども、水道料上げようということ等は、町民の皆さんに何か広報してありましたか。

○水道課長（喜 昭也君）

料金的なものはあれですが、これだけの費用がかかっていますよと、大分労力がかかっているということは、広報誌等で広報しております。

○14番（美島盛秀君）

町民に理解をいただくためには、これ全員協議会でもらった資料ですが、こういうこと等を町民にも数字できちんと理解ができるような方法をとって、今後料金を値上げするとかいうときには、理解を得ていただきたい。理解が得られるようなそういう広報をしていただきと思います。終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○2番（岡林剛也君）

この改定によって、どれくらいの増収が見込めますか。

○水道課長（喜 昭也君）

幾つかのパターンを出したわけですが、今回、基本料の200円アップという場合は、簡水が680万円ほどで、上水が690万円ほどで、1,400万円程度上がることとなります。

○2番（岡林剛也君）

水道関係は、いろいろ一般会計からも結構繰り入れがあるので、増収があるなら、それで結構。修理代とか人件費とかも賄えるわけで、納得はできました。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号、伊仙町水道給水条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第47号 平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）

○議長（琉 理人君）

日程第3 議案第47号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について、補足説明があればこれを許します。

○総務課長（池田俊博君）

それでは、議案第47号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について、補足説明をいたします。

予算書をお開きください。第1条、既定の歳入歳出予算の総額60億4,101万3,000円に、歳入歳出それぞれ5,824万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を60億9,925万5,000円とするものであります。

予算書6ページをお開きください。

歳入歳出補正予算事項別明細書により、まず、歳入についてご説明いたします。

8款地方特例交付金、補正前の額31万円に交付確定による9万2,000円を増額し、40万2,000円とするものであります。

13款国庫支出金、補正前の額7億8,237万9,000円に、障害者自立支援給付費、子どものための教育・保育給付費、児童手当負担金等、1,623万8,000円を増額し、7億9,861万7,000円とするものであります。

14款県支出金、補正前の額6億2,601万4,000円から541万4,000円を減額し、6億2,060万円とするものであります。主なものとして、県負担金において、障害者自立支援給付費、子供のための教育・保育給付費、児童手当負担金等が増であります。県補助金において、農地利用最適化交付金、青年就農給付金は増となっておりますが、強い農業づくり交付金、多面的支払交付金の事業確定により減、また、県委託金で海区漁業調整委員選挙費の減等による影響であります。

16款寄附金、補正前の額2,737万4,000円にきばらでえ伊仙応援寄附金1,262万7,000円を増額し、4,000万1,000円とするものであります。

17款繰入金、補正前の額1億5,747万7,000円にきばらでえ伊仙応援寄附金から600万円を増額し、1億6,347万7,000円とするものであります。

19款諸収入、補正前の額7,783万5,000円に市町村振興協会交付金2,667万8,000円を増額し、1億451万3,000円とするものであります。

20款町債、補正前の額6億1,290万円に202万1,000円を増額し、6億1,492万1,000円とするものであります。

歳入合計60億4,101万3,000円に5,824万2,000円を増額し、60億9,925万5,000円とするものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

予算書は7ページであります。

1款議会費、補正前の額9,659万9,000円に5万円を増額し、9,664万9,000円とするものであります。

2款総務費、補正前の額8億6,215万5,000円に2,973万円を増額し、8億9,188万5,000円とするものであります。主なものとして、総務財産管理費、中山地区分筆登記に伴う測量業務、企画費、台風18号及び落雷被害によるIP告知機器等の修繕費、きばらでえ伊仙応援基金の増、海区漁業調整委員選挙費の確定による減であります。

3款民生費、補正前の額14億8,785万1,000円に3,326万1,000円を増額し、15億2,111万2,000円とするものであります。主なものとして、社会福祉費において障害者自立支援給付金等補助費の増、児童福祉費において児童手当、私立保育所児童措置費の増及び子育て支援事業補助費の減によるものであります。

4款衛生費、補正前の額5億5,174万9,000円から1,477万3,000円を減額し、5億3,697万6,000円とするものであります。主なものとして、水道会計への繰り出しの減によるものであります。

5款農林水産業費、補正前の額7億8,712万円から792万2,000円を減額し、7億7,919万8,000円とするものであり、主なものとして、強い農業づくり交付金、多面的支払交付金の減、農地利用最適

化交付金の新規計上、青年就農給付金の増等によるものであります。

7款土木費、補正前の額6億9,657万8,000円に1,378万円を増額し、7億1,035万8,000円とするものであります。主なものとして、道路維持管理費の増によるものであります。

9款教育費、補正前の額4億665万2,000円から、補正額227万6,000円を減額し、4億437万6,000円とするものであります。主なものとして、職員の給与の減によるものであります。

11款災害復旧費、補正前の額160万3,000円に439万2,000円を増額し、599万5,000円とするものであります。主なものとして、面縄港北側防波堤災害復旧事業によるものであります。

12款予備費、補正前の額500万円に200万円を増額し、700万円とするものであります。

歳出合計60億4,101万3,000円に5,824万2,000円を増額し、60億9,925万5,000円とするものであります。

次に、第2表、債務負担行為について、ご説明いたします。

予算書4ページであります。

事項といたしまして、防災・安全社会資本整備交付金事業第2鹿浦橋、期間平成30年度、限度額5,000万円であります。

次に、第3表地方債の補正について、ご説明いたします。

予算書は5ページであります。

(1) 過疎対策事業債限度額を2億4,210万円から2億5,090万円にするものであります。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

5、臨時財政対策債、限度額1億4,800万円を1億3,492万1,000円とするものであります。起債の方法、利率、償還の方法については変更ございません。

6、災害復旧事業債、新規計上として限度額を630万円、起債の方法、証書借り入れまたは証券発行、利率3%以内、ただし利率見直し方式で借り入れる、政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金についてはその貸付条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協議をするところによる。ただし、地方財政の都合により、繰り上げ償還することがあります。

以上、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について、補足説明をいたしました。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

議案第47号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

平成29年度一般会計補正予算書（第7号）について、1点だけ質疑をいたします。

16ページをお願いいたします。

今年は、10月になってから台風が2回も来まして、サトウキビ農家にとっては、大打撃だと思っているところでありまして、辛うじて、年内操業には持ち込みましたが、20日からということであ

りますが、糖度が上がらず、農家にとっては大変な状況下ではないかと思われませんが、これについて、この16ページの糖業振興費の中で、強い農業づくり交付金として、補助金が1,200万も減額されている理由をお伺いいたします。

○経済課長（元田健視君）

ただいまの質問にお答えいたします。

強い農業づくり交付金1,201万8,000円の減額についてですが、これは南西糖業の結晶管の更新事業でありまして、当初、この更新事業の撤去費用のほうまで組み入れしていたのですが、この費用が補助対象外ということで、それと入札残による減額になっております。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

わかりました。これから、今後は徳之島の基幹作物でありますサトウキビが衰退すれば、農家はもちろん町全体の潤いがなくなりますので、今後とも基幹作物のサトウキビを重点に、こういった補助金等は獲得していただきたいと、こう思うわけであります。終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

平成29年度伊仙町一般会計補正予算について質疑をいたします。

まず、4ページ、第2表、債務負担行為、この債務負担行為、第2鹿浦橋とありまして、来年度の5,000万の負担行為でありますけれども、その理由について説明をお願いいたします。

○建設課長（松田 博樹君）

美島議員の質問にお答えいたします。

現在実施している第2鹿浦橋の工事が完了間近であり、次期発注まで空白期間を設けると（「ちよっとはっきり大きな声で言ってください」と呼ぶ者あり）

次期発注まで空白期間を設けると、現場が海岸部に近いことから、下部の完了箇所、仮設等が塩水の上流部からの雨水の影響を受ける可能性があるため、次期発注が延びると矢板等の仮設費等がかかるために債務負担行為をお願いしているところであります。

○総務課長（池田俊博君）

ただいまの答弁で少し補足説明させていただきたいと思います。

現状で、鹿浦橋のほうは工事を進行中ではありますが、平成30年度の補助を前取りしまして、工事及び契約は今年度中に済ませ、工事自体も順次施工はするのですが、支払いは平成30年度の当初予算に載せないといけないということで、債務負担行為のみを今回行っているところであります。支払い自体は4月1日からできないということで、当初予算のほうで30年度の国の補助を受けて、この事業を滞りなく進行、完成させていく予定としております。

○14番（美島盛秀君）

今の説明でなかなか理解ができないですけれども、例えば、今現在、工事をしている鹿浦橋、あそこの工事が確かに4,900、5,000万にちょっと至らない工事入札があったと思いますけれども、その入札をした経緯、結果と、それからその分の5,000万を来年に債務負担とするのか、あるいは来年度30年度分の予算を引き寄せてやって、結局5,000万と、1億の予算が必要ということなのか、その区分について説明をお願いいたします。理解しにくいです。

○総務課長（池田俊博君）

平成29年度においては、4,900万でしたが、その金額は既に工事のほうが発注して完成はしております。

それで、平成30年度の予算を前取りして早期完成を目指すということでもあります。

○14番（美島盛秀君）

そうしますと、29年度予算は終わって、支払いもしたと、終えたと、しかし継続して工事をしなければ、波とかいろんな自然条件にあわせてやるために、30年度の予算を引き寄せて前借りをして、それを債務負担行為するというので、その理解でよろしいですか。

○総務課長（池田俊博君）

事業の前倒しで、支払いは4月からしか支払いできないということです。その間だけは業者さんのほうで少し負担をしてもらうという方策です。工事自体は進めていくと。

○14番（美島盛秀君）

そうしますと、29年度の4,900万の工事代金は完了したと、工事は完了して支払いも終わって、継続をするのだけれども、30年度の予算を、工事を29年度内に終えて、4月1日以降に支払いをする、その債務負担行為ということね。終わります。

○議長（琉理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第47号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第47号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第47号、平成29年度伊仙町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第48号 平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（琉 理人君）

日程第4 議案第48号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明があればこれを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第48号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明をいたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額14億7,425万9,000円に、歳入歳出それぞれ60万円を増額し、歳入歳出予算の総額14億7,485万9,000円とするものでございます。

5ページをお開きください。

歳入につきまして、1款1項国民健康保険税1目一般被保険者国民健康保険税1節医療費給付費分規年度課税分として30万円を増額し、同日5節後期高齢者支援金分規年度課税分として20万円を増額するものであり、5款県支出金2項県補助金1目県調整交付金として10万円を増額するものであります。

次に、6ページ歳出をお開きください。

1款総務費4項1目収納向上特別対策事業費7節事務費賃金として10万円を増額するものであり、8款1項保健事業費1目特定健康診査等事業費は、特定健診時の施設使用料不足により、12節役務費通信運搬費2万6,000円を減額し、14節使用料及び賃借料を同額増額し、目内で組み替えるものであります。

11款諸支出金1項償還金利子及び還付加算金1目一般被保険者保険税還付金23節償還金利子及び割引料を保険税過誤納付還付金として50万円を増額補正するものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

議案第48号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第48号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。

す。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第48号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第48号、平成29年度伊仙町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第49号 平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（琉 理人君）

日程第5 議案第49号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、補足説明があればこれを許します。

○保健福祉課長（澤佐和子君）

議案第49号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、補足説明いたします。

予算書をお開きください。

既定の歳入歳出予算の総額9億9,704万5,000円に、歳入歳出それぞれ43万7,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を9億9,748万2,000円とするものであります。

5ページをお開きください。

歳入につきまして、2款国庫支出金2項国庫補助金2目介護保険事業費補助金1節現年度分を13万8,000円、介護保険システム改修にかかわる補助金として増額するものであり、また7款1項1目繰越金を29万9,000円増額するものであります。

続きまして、歳出6ページをお開きください。

1款総務費1項総務管理費1目一般管理費9節旅費、第7期介護保険計画策定ヒアリングにかかわる旅費として11万円増額するものであり、介護保険システム改修に伴う、13節委託料10万8,000円を事業所台帳システム費として、また、19節負担金補助及び交付金として16万9,000円をシステムパッケージ改修費として増額するものであります。

2款保険給付費6項特定入所者介護サービス費3目特定入所者介護予防サービス費19節負担金補助及び交付金として5万を、特定入所者支援サービス費として増額するものであります。

ご審議賜われますようお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

議案第49号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第49号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第49号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第49号、平成29年度伊仙町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第50号 平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）

○議長（琉 理人君）

日程第6 議案第50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、補足説明があればこれを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

議案第50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について、補足説明いたします。

既定の歳入歳出予算の総額3億9,434万3,000円に、歳入歳出それぞれ2,497万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を3億6,936万9,000円とするものでございます。

6ページをお開きください。

歳入から説明いたします。

2款国庫支出金1項国庫補助金1目国庫補助金、補正前の額9,181万5,000円に957万3,000円を減額し、8,224万2,000円とするものでございます。これにつきましては、西部地区、東部地区、老朽管更新事業及び増補改良事業費の減額によるものでございます。

次に、3款繰入金1項繰入金1目繰入金、補正前の額8,392万4,000円に768万1,000円を減額し、7,624万3,000円とするものでございます。これにつきましては、一般会計よりの繰入金の減額でございます。

次に、4款繰越金1項繰越金1目繰越金、補正前の額1,000円に、178万を増額補正し、178万1,000

円とするものでございます。

次に、6 款町債 1 項町債 1 目辺地対策事業債、補正前の額4,580万に480万円を減額し、4,100万とするものでございます。

次に、2 目公営企業債 1 億1,900万に470万円を減額し、1 億1,430万とするものでございます。これにつきましては、西部地区、東部地区の老朽管更新事業債及び増補改良事業債の減額によるものでございます。

続きまして 7 ページです。歳出の説明をいたします。

1 款水道事業費 1 項一般管理費 1 目一般管理費、補正前の額4,996万5,000円に1,109万1,000円を減額補正し、3,887万4,000円とするものでございます。これにつきましては、主に人件費、また13 節の委託料の減額によるものでございます。

次に、1 款水道事業費 2 項原水浄水費 1 目原水浄水費、これにつきましては、14 節の使用料及び賃借料と 6 節原材料費の組み替えによるものでございます。

次に、3 項配水給水費、補正前の額682万6,000円に、8 万1,000円を増額し、690万7,000円とするものでございます。これにつきましては、重機借上料でございます。

次に、8 ページでございます。

1 款水道事業費 3 項配水給水費 2 目西部地区基幹改良事業費、補正前の額1,259万円に311万4,000 円を増額補正し、1,570万4,000円とするものでございます。これにつきましては、西部地区の工事請負費の増額によるものでございます。

次に、3 目東部地区基幹改良事業費、補正前の額 1 億5,108万3,000円に1,050万5,000円を減額補正し 1 億4,057万8,000円とするものでございます。これにつきましては、主に工事請負費の減によるものでございます。

次に、4 目東部地区簡易水道増補改良事業費、補正前の額8,904万円に791万3,000円を減額補正し、8,112万7,000円とするものでございます。これにつきましても、主に工事請負費の減によるものでございます。

次に、2 款公債費 1 項公債費 1 目元金、補正前の額3,963万8,000円に74万円を増額し、4,037万8,000円とするものでございます。

次に、2 目利子1,018万4,000円に60万円を増額し、1,078万4,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

議案第50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について質疑をいたします。

6 ページと 8 ページをあわせてお願いいたしますけれども、歳入の国庫補助金で補正が957万3,000円、この理由をもうちょっとくわしく減額になった理由、書いてありますけれども、なぜ、国

庫補助金が減額になったのか。それとあわせて8ページの目2の西部地区基幹改良事業の国庫支出金は減額で、地方債で補っておりますけれども、この理由、それとあわせて目4の東部地区簡易水道国庫支出金が411万9,000円減額で、地方債を減額してありますけれども。こういう減額になった理由とそしてまた予算の組みかえと、その理由を説明お願いいたします。

○水道課長（喜 昭也君）

6ページの歳入ですが、国の予算でございまして、当初の要求額に対しまして、補助金の減額という内示がございまして、減額になりました。

次に、西部地区の311万、これは糸木名浄水場、八重竿浄水場の電気設備の工事でございます、補助対象外ということで上げさせていただきました。東部地区増補改良事業費、これに対しまして補助金が減額になったということでございます。国の内示があつての補助金減です。

○14番（美島盛秀君）

こういう予算の国の補助金とあるいは、実際に執行する段階になっての予算執行上、こういうちょっと予算措置が複雑になっているのです。だから、こういう複雑な点をなくすようなことを考えながら、説明をきちっとしないと、なかなかこれ理解ができないのです。私たちにも。ですから、そういうようなことがないように、今後、努力をしていただきたいと思います。そういうようなことは努力によって、できる可能性があるのかどうかお尋ねいたします。

○水道課長（喜 昭也君）

補助事業に対しましては、あくまでも当初の要求額と内示額というのが、ここに決定で来るものですから、内示がどれぐらいになるのか、予定ができればいいのですがということです。非常に難しい点があるかと思えます。

○14番（美島盛秀君）

そうしますと、内示で予定額に満たさないと。そうすると、工事は計画している、そうすると起債にして工事を実施すると。そういうような予算措置だと考えられるのですけれども、そういう考えでよろしいですか。

○水道課長（喜 昭也君）

そのときには、やはり工事の減になって来年の年に補助金があるわけですから。この減額で今回は来たわけですが、増額の場合もあります。そのときは、また工事を増やしたり、減らしたりするしかないです。

○14番（美島盛秀君）

辺地債、過疎債を利用するときに、前もって計画あるわけですので、そういう計画がスムーズにできるために、理解しにくいですから、理解できるような予算のあり方、執行のあり方、今後努力をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第50号、平成29年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第51号 平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第7 議案第51号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明があればこれを許します。

○水道課長（喜 昭也君）

それでは、議案第51号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）について補足説明をいたします。

1 ページをお開きください。

まず、収益的収入及び支出の補正の収入のほうから説明させていただきます。合計額のみ説明させていただきます。

第1款水道事業収益既決の予定額1億2,780万8,000円に373万1,000円を減額補正し1億2,407万7,000円とするものでございます。これにつきましては、主に一般会計からの繰入金の減額でございます。

次、支出について説明いたします。

第1款水道事業費、1億1,342万4,000円に373万1,000円を減額し、1億969万3,000円とするものでございます。これにつきましては、主に総係費、人件費でございます。

続きまして、資本的収入及び支出の補正について説明いたします。

まず、収入でございます。

第1款資本的収入の2,457万2,000円に2,504万7,000円を増額し、4,961万9,000円とするものでございます。これにつきましては、企業債、また一般会計からの出資金でございます。

次に支出でございます。

第1款資本的支出の4,295万7,000円に1,066万3,000円を増額し、5,362万円とするものでございます。これにつきましては、主に原水施設の整備でございます。

次に、議会の議決を得なければ流用できない経費でございます。

1、職員給与費2,935万に347万5,000円を減額し2,587万5,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

議案第51号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第51号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案51号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第51号、平成29年度伊仙町上水道事業会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 陳情第6号 生活環境常任委員会陳情審査報告

○議長（琉 理人君）

日程第8 陳情第6号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議の採択を求める陳情を議題とします。

陳情第6号について、生活環境常任委員長の報告を求めます。

○生活環境常任委員長（伊藤一弘君）

生活環境常任委員長報告をいたします。

陳情第6号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議の採択を求める陳情について、生活環境常任委員会における審査結果をご報告いたします。

当委員会は、12月13日に委員会を開催し、慎重に審査いたしました。陳情の趣旨は国の高レベル

放射性廃棄物の最終処分場選定が暗礁に乗り上げている状況で、平成29年7月29日経済産業省は、高レベル放射性廃棄物の最終処分場ができる可能性のある地域を示した日本地図、化学的特性マップを発表しました。その中に喜界島を除く、奄美群島が含まれており伊仙町も今後、国の調査、協力を求められる可能性があります。この伊仙町は、豊かな自然の中に貴重な動植物が生息しており、また来年度は世界自然遺産登録の可能性がある町であります。このかけがいのない美しい自然を子々孫々残していくことを考えますと、到底、高レベル放射性廃棄物最終処分場受け入れは許せないことであるので、当委員会は全会一致でこの陳情を採択すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。平成29年12月14日、生活環境常任委員長、伊藤一弘。

○議長（琉 理人君）

ただいま、伊藤委員長の報告の中に平成29年7月29日という報告がありましたが、28日に訂正をいたしておきます。

これから陳情第6号、委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから、陳情第6号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第6号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議の採択を求める陳情を採決します。この採決は起立によって行います。本件を採択することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、陳情第6号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議の採択を求める陳情は採択することに決定しました。

△ 日程第9 発議第1号 高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議

○議長（琉 理人君）

日程第9 発議第1号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議を議題とします。

提出者より決議書の趣旨説明を求めます。

○14番（美島盛秀君）

発議第1号、趣旨説明、ただいま議題になりました発議第1号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議について趣旨説明をいたします。

平成29年7月28日に経済産業省が発表した国の高レベル放射性廃棄物の最終処分場ができる可能

性のある地域に徳之島も含まれていることから、町民も大きな不安を感じております。この徳之島は、38年前にも使用済み核燃料最終処理工場計画があり、官民挙げての反対運動の末に計画を断念させた経緯があり、またこの高レベル放射性廃棄物から出る放射能が人体に影響のないレベルまで下がるのに10万年以上かかると言われております。

この伊仙町は豊かな自然の中に貴重な動植物が生息しており、また来年度は世界自然遺産登録の可能性のある町であります。これを受け入れますと、この豊かな自然を生かした農業、漁業、観光業の推進することの妨げになります。このかけがいのない美しい自然を子々孫々に残していくことを考えますと、この決議で高レベル放射性廃棄物の持ち込みを拒否することが重要と考えます。

よって、本議会において高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否することを表明するため、配布してあります決議案のとおり決議しようというものであります。

平成29年12月14日、美島盛秀。

○議長（琉 理人君）

これから発議第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから発議第1号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議を採決します。

お諮りします。発議第1号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、発議第1号、高レベル放射性廃棄物等の持ち込みを拒否する決議は原案のとおり、決定いたしました。

△ 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（琉 理人君）

日程第10 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

△ 日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（琉 理人君）

日程第11 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

総務文教常任委員長、経済建設常任委員長、生活環境常任委員長から伊仙町議会会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部は終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第4回伊仙町定例会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 美 山 保

伊仙町議会議員 永 田 誠